

議 事 日 程 (第2号)

平成30年6月13日(水曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案第102号 御嶽パノラマグラウンド改修工事請負契約の締結について

出席議員(13名)

議長	今井政嘉	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	6番	各務吉則
8番	中島博隆	9番	伊藤嚴悟
10番	一木良一	11番	吾郷孝枝
12番	中島新吾	13番	中島達也
14番	中野憲太郎		

欠席議員(1名)

7番 宮川茂治

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子
教育長	大屋哲治	市長公室長	桂川国男
総務部長	星屋昌弘	教育部長	今井藤夫
観光商工部長	細江博之	消防長	田口伸一
会計管理者	山中昌弘	金山病院院長	加藤宗広
健康福祉部長	岡崎和也	生活部長	二村忠男
建設部長	長江寛	萩原振興長	大坪仁文
下呂振興 下事務所長	齋藤和弘	環境部長	岩佐靖
農林部長	河合修	馬瀬振興長	藤澤友治
小坂振興 小坂事務所長	林利春	金山振興長	澤田勤之

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 二村勝浩 書記 見廣洋始

◎開議の宣告

○議長（今井政嘉君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

なお、本日、7番 宮川議員より欠席届が出ておりますので、御了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政嘉君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 尾里集務君、2番 中島ゆき子さんを指名いたします。

◎一般質問

○議長（今井政嘉君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭に願います。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

皆さん、おはようございます。

4番 今井政良です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をします。

まず最初に、下呂庁舎の耐震工事の一部を除きまして完成に近づいております。6月定例会より本会議場を使用することもできました。また、庁舎内においても、トイレの改修もでき、心地よく皆様に使用していただけたらと思っております。

それでは、一般質問に入ります。

今回は3項目についてお伺いいたします。

1項目めとして、今後予想される要介護高齢者に対する市の支援策について伺います。

65歳以上のうち介護が必要になる人口が、25年度には全国で約141万人ふえ、770万人と推定されています。25年は、団塊の世代が75歳以上となり、社会保障費の大幅増が予想されていま

す。介護保険も、要介護者数の増加で費用が膨らみ、財源確保が課題となるほか、サービスのセーブ、担い手不足への対策が求められます。

全国で要介護認定を受けた方が、2017年12月現在で約629万人見えます。高齢者人口に占める要介護者数の割合、要介護認定率は、全国平均で2017年12月の18.1%から2025年度は21.3%になると予想されています。

岐阜県の要介護認定者数は、2025年度は現在の1.2倍になると予想されています。要介護認定率については、2017年12月現在、16.4%から2025年度について19.3%へ上昇するとの見通しです。岐阜県として、専門職の育成、市町村への支援、在宅での生活支援、健康づくりの啓発に努めるとされています。

そこで4点伺います。

1つ目、下呂市の現在の高齢者人口に占める要介護認定者数と要介護認定率、その将来の見込みについて伺います。

2点目、要介護者の日常生活支援と在宅介護を行う家族への支援について伺います。

3点目、今後の介護保険料の見通しについて伺います。

4点目、介護人材確保のための市の対応策について伺います。

2項目めとして、少子化による小・中学校の統廃合について伺います。

平成30年5月1日現在の下呂市の人口は3万2,933人、世帯数1万2,256世帯で、1世帯当たり2.69人です。平成22年9月1日の人口は3万7,333人で、約4,400人の減少となっています。市内の学校区別の子供の人口を見ても、ゼロ歳が177人、1歳が190人、2歳が208人、3歳が189人、4歳が230人、5歳が219人となっています。

昨年4月には、馬瀬中学校が萩原南中学校に統合、ことし4月には、上原・中原・宮田保育園の3歳から5歳の園児保育が、たけはらこども園、わかばこども園、おさかこども園に統合されました。

このような流れの中から、今後予想される少子化に伴う児童・生徒数の減少が予測される中で、小学校・中学校の統廃合について、市の考えをお伺いいたします。

3項目めとして、若者定住のための市の対応について、2点ほどお伺いいたします。

まず1点目として、教育を含めた子育て支援についてお伺いいたします。

2019年10月より消費税が10%への引き上げに伴い、幼児教育・保育無償化が発表されました。民間保育所と幼稚園、認定こども園の利用料のほか、認可外保育と幼稚園での預かり保育も上限つきで無償化になります。子育ての負担を軽くして出生率を高める狙いがあります。

その内容について、少し述べさせていただきます。

ゼロ歳から2歳児については、住民税非課税世帯に限り無償化の対象となります。幼稚園での預かり保育と認可外保育の上限は、月4万2,000円です。3歳から5歳で専業主婦家庭においては、幼稚園での預かり保育、認可外保育については無償化の対象外、幼稚園、認定こども園については無償、幼稚園については月2万5,700円までとされています。また、共働き家庭や

ひとり親で働いている家庭で、認可保育所、認定こども園については無償、幼稚園は月2万5,700円までが無償となります。幼稚園での預かり保育については、利用料本体を含め、月3万7,000円まで無償となります。認可外保育については、月3万7,000円まで無償。

以上のようなものが主な内容となっております。若年層の子育て世帯にとっては、非常にありがたい支援と思っております。しかし、ゼロ歳から2歳児保育についても無償化できないのか、市の対応、今後の考えについて伺いたいと思います。

今まで市が負担してきた費用を活用し、園児から児童に対し、給食費の半額助成ができないのか、これについても伺いたします。

教育の働き方改革、部活動指導の質の向上を図る国の事業、部活動指導員配置促進事業として自治体を選任を進めています。県下でも、岐阜市、各務原市、関市、郡上市、笠松町、岐南町、北方町、川辺町、八百津町がこの指導事業を導入されてみえます。

部活動指導員は、地方公務員の非常勤職員の位置づけで、大会や練習試合など学校外での活動時の引率が顧問の同行なしでも可能となるため、教員の負担軽減となり、教員の働き方改革につながるのではないのでしょうか。しかし、責任が伴うため、自治体によってはなかなかそのなり手が見つからないという課題もあるそうですが、下呂市としてのこの事業への取り組みについて伺いたします。

県教育委員会は、2020年度から小学校で英語が教科化されるのを控え、小学校教諭の英語力の条件緩和をし、応募しやすい環境を整え、人材確保すると9月23日の新聞に掲載されていましたが、下呂市の教育長として、資格条件についての考え、これに向けた市の教育体制について伺います。

2点目、雇用確保のための企業に対する対応について伺います。

何度かこの質問をさせていただきましたけれども、若者に定住していただくには、やはり勤め先が必須条件になります。現在、雇用していただいている企業等が安定して経営していただくために、市として支援策を打つ必要があると思いますが、市としての考えを市長に伺います。

以上3項目について、一括答弁をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、まず1つ目の今後予想される要介護高齢者に対する市の支援策ということで答弁させていただきます。

要支援・要介護認定者が人口に対して占める割合のことを要支援・要介護認定率と申しますが、下呂市においては、要支援・要介護認定率は平成30年5月末で16.2%であります。この値は、直近5年間、ほぼ横ばいの状態でございます。なお、高齢者の要支援・要介護認定率だけを見ますと、おおよそ25%前後で推移をしており、後期高齢者の4人に1人が何らかの支援または介護が

必要な状態となっております。

こうした状況を踏まえまして、市といたしましては、高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活が営めるよう、医療、介護、介護予防、日常生活の支援などに包括的に取り組んでおるところでございます。

詳細につきましては、担当のほうより御説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

現状の高齢者人口、要介護認定者数、要介護認定率及び今後の見込みとして、団塊の世代全員が75歳以上の高齢者となる平成37年の数値をお伝えいたします。

現在の人口が3万2,873人、高齢者人口が1万2,662人、要介護認定者数は2,058人で、16.2%でございます。2025年の見込みですが、人口については2万8,335人、高齢者人口が1万1,896人、要介護認定者数は2,350人で19.8%と見込んでおります。

平成30年5月31日時点で38.5%と、年々高齢化率は上昇しています。第7期介護保険事業計画内における要介護認定者数の推移も2,100人前後の見通しです。

市としては、介護予防や重度化防止、地域包括ケアシステムの構築により、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その能力に応じ、自立した日常生活ができるよう取り組みを進めているところです。

また、在宅で介護している家族への支援については、家族介護特別支援事業として実施をしています。具体的には、家族介護教室、家族介護用品支給を実施しています。

第7期介護保険事業計画を策定する過程で、平成37年の介護保険料基準額を試算していますので、お伝えします。

試算では5,261円、現行の介護保険料基準額4,600円から600円増と見込んでおります。

簡単に介護保険料基準額の算定方法をお伝えします。

介護保険料基準額の算定は、人口や要介護認定者の推計から、将来の介護給付費、介護予防給付費等を見込み、その半分を保険者が負担するものとして算定しています。なお、生産年齢の減少に伴う介護分野における労働者の減少など、外的要因による補正までは行っておりませんので、こうした状況の変化により大きく変わる可能性があることを御承知おきください。

次に、介護人材確保のための市の対応策についてでございます。

介護人材確保は、現状及び将来における大きな課題です。昨年度に引き続き、市内の介護保険事業者の皆さんとともに介護人材の確保対策について定期的に検討する機会を設け、事業者の声に耳を傾けながら介護人材確保対策を進めていきます。

なお、平成30年度は、昨年度の懇談会で市内事業者の皆さんからいただいた意見をもとに、事業を予算化しています。具体的には、人材の発掘・育成を目指した介護職員研修を市内2カ所で

9月から実施します。また、市内の介護保険事業所で働く介護従事者の確保を目的とした介護人材登録バンクの創設、介護人材登録バンクに登録された方と市内の介護保険事業者とのマッチング機会を支援するトライアル事業の創設など、総額932万6,000円の介護職員確保対策事業を平成30年度当初予算として計上させていただいております。

市内事業者の皆様との懇談会で開始した初任者研修も、この6月末をもって平成29年度分は終了し、登録バンクには23名の方が登録され、介護人材となります。その後、マッチング、トライアル事業を経まして、実際に働いていただくなり、在宅介護の支援者となります。

今後は、さらにこの事業を推進し、人材発掘・育成に努めるとともに、生産年齢人口の減少に伴う課題解決策も検討してまいります。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

小・中学校の統廃合についての御質問にお答えをいたします。

昨年から広報「げろ」に、ゼロ歳から中学校3年生までの年齢別、学年別の人数を地域や学校別に掲載しております。これは、平成25年3月の下呂市学校規模検討委員会の報告書にある望ましい学校規模の実現に向けた市民意識の喚起のための情報提供でございます。

さらに、報告書では、下呂市内の学校規模として、小学校は1学年で1学級以上の、また中学校は1学年で複数の学級がある学年編成を望ましいとしております。この実現に向けては、保護者や地域の方々の深い理解が必要であるとも指摘しております。

平成20年以降でございますけれども、私は学校教育課長や教育長として市内の4つの地域の学校統合という課題にかかわってまいりました。学校規模検討委員会の報告がなされた以前でも、以後でも、統合成立の重要な要素は保護者の深い理解であったと感じています。これがなければ地域の理解も得られません。

現在、そして今後の下呂市の児童・生徒数の推移を鑑み、各PTA組織に対して、今後の学校のあり方をともに考えていただきたい旨を各会長さんに伝え、各PTA組織において課題意識を持っていただいた上で、子供を中心に置いた現状分析や将来展望をともに語り合える機会に進みたいというふうに考えております。

金山地域においては、PTA組織の要請により、こうした機会を7月に予定しているところもでございます。報告書が求める学校規模の適正化等の議論について、保護者の課題意識の交流をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3番目の質問の答弁をさせていただきます。

子ども・子育て支援は、社会的な状況変化、子育て世代の多様化するニーズにきめ細かく対応

する必要があると考え、昨年度、子育て世代との懇談会を5地域にて開催をさせていただき、多くの方々から貴重な御意見を賜りました。本年度も引き続きこの懇談会を開催する予定であり、またその都度、生の声を聞きながら、子ども・子育て支援の対策を進めてまいりたいと考えております。

現在、市といたしましては、教育を含めた子育て支援策といたしまして、平成28年度から認定こども園化を図り、より充実した幼児教育・保育に取り組むとともに、地域や保育者のニーズを踏まえ、定員の見直しや施設の有効利用を目的に子育て・保育ステーションの運営を開始いたしました。

また、社会教育主事を軸に、健康福祉部、教育部と連携を図りながら、小・中学校期における保護者の不安解消や親としての成長を目指す学習活動、仲間づくりなどの家庭教育学級の指導や支援、妊娠期から乳幼児に携わる父母らを対象に、UPカフェ、赤ちゃんカフェ、親まなび講座などの各種事業を充実してまいりました。

詳細は担当部より申し上げます。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

幼児教育・保育の取り組みとしましては、平成28年、認定こども園化を図り、より充実した幼児教育・保育に取り組んでまいりました。教育と保育を一体的に行うことにより、幼児期の健全な発達を推進し、安心・安全な園運営を心がけております。各園では、遊びを通し、自然豊かな環境を生かし、体験しながら、年代や育ちに合わせ、寄り添った保育を実践しています。

幼児期の教育は、遊びや体験から、自立心、協働性、豊かな感性と表現など、幼児期の終わりまでに育てほしい姿へつなげていきます。そのためにも、保育者の資質向上や専門性の向上を図ってまいります。

また、保護者と子供の育ちの情報共有を図るとともに、保健師、保育士の専門職による相談事業、社会教育主事を中心とした親まなび講座など、縦割りにならないよう関係機関と連携を図り、子育て世代の教育にも取り組んでおります。

さらに、保小連携では、保育園訪問や学校訪問を実施し、それぞれの立場で子供の様子を知ることにより、スムーズな進学が図れるよう体制をとっております。

下呂市の幼児教育・保育は、遊びや自然の体験の中からのいろいろなことを、それぞれの年代に合わせた取り組みを大切に実践しながら、今後もさらなる子育て支援の充実を図ってまいります。

本年度は、下呂市子ども・子育て支援事業計画の事業の見直し、第2期計画策定のためのニーズ調査を実施します。計画策定の時点と現在では、社会情勢や子育ての環境も大きく変わり、子育て世代ニーズも多様化しています。今年度実施するニーズ調査を踏まえ、多様化するニーズに対応して検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

子育て支援について、教育の分野としましては、いわゆるふるさと教育の今までの取り組みをさらに組織化し、現在進めているコミュニティスクールにつなげ、学校と地域や家庭がより強く連携して子育てをすることが、児童・生徒のふるさとへの感謝やふるさとを大切にしたいなどの心根を育てることになると考えています。若者定住の意識のベースをつくる鍵を握っているというふうに考えています。

最近、私、手紙をいただきました。それをちょっと読ませていただきたいと思いますけれども、浜松市の方からですけれども、「5月下旬に初めて下呂旅行でのうれしい出来事を報告させてもらいます。金曜日の夕方に夕食を兼ねて散歩していました。後ろから中学生の女の子がこんばんはと挨拶をしてくれ、うれしく、びっくり、気持ちよくなりました。数分後に、男子中学生からもこんばんはと挨拶してくれました。翌日の朝も、部活へ向かう、駅の近くへ行く男の子からも挨拶。今どき挨拶をみずからしてくれる学生、特に恥ずかしがる中高生はなかなかいないと思うのに、旅行者からするとうれしく、下呂が大好きになりました。明るく挨拶ができるすてきな下呂の子供たちです」ということで、わざわざお手紙をいただいたわけですが、よく言われる、心は見えないけれども、心遣いは姿となってあらわれると。思いは見えないけれども、思いやりは姿となってあらわれるという言葉がございませう。経済的支援以外にも、子供たちにこうした営みが続けていくことが大事なことであらうというふうに思います。

それから部活動指導員制度につきましては、おっしゃるとおり、課題も大きいものがございませう。今までは顧問である教員について一緒にやっているというところでの責任はありませんでしたが、教員がいなくてもということになると、教員と同等の責任が出てまいります。そういう意味で、極めて難しい部分がございますので、まだまだ研究を進めないといけないなということをおもいますし、それから英語教科化のことで、人材確保のために資格条件を緩和したということもございませう。これは県の教員採用の中で行われることで、やはり今まで行っていたことの条件を若干緩めるということ、幅広く募集をしたいという思いがあるのではないかとこのように思っております。県は4倍を一つの教員採用の目安にしておるところですけれども、どうもそれがだんだん下がっているということで、ある意味危機感を感じてのことだろうということは考えておりますが、いずれにしろ、こうしたことも結果としては子育て支援につながるということでございませうので、今後の動きを見守ってまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、私のほうからは雇用確保のための企業に対する対応はというところでございます。

市内では、働く場はあるが、働き手がないという状況になっておりまして、全ての業種において人手不足が深刻になっております。

市では、若者の地元就職を促進するため、市内の企業情報を発信しています。「企業・求人紹介ろ」を発行し、県内の高校や、県内、それから愛知県内の大学、専門学校へ配布しております。企業紹介・求人ポータルサイト「下呂で働こう！」も開設し、企業からは実際に人材確保につながったというお話もいただいております。下呂市出身の大学生、専門学生に地元企業の求人情報等を郵送やメールで提供する就職情報バンク事業には、現在113人の登録がございます。

市内の事業所が参加する就職ガイダンスは、高校生の就職決定時期に合わせて6月の開催としております。今年度は、あす14日でございますが、交流会館で開催し、54の事業所が参加されることになっております。益田清風高校3年生の就職希望者50人が来場するほか、大学生、専門学校等へも案内を送付して、学生への周知をしておるところでございます。

本日でございますが、13日、名古屋市で開催されております合同企業説明会には、市内から10社が参加されています。市が参加料を負担し、企業からも負担金をいただいております。ほかに県が開催する企業説明会においても、今年度は名古屋市や岐阜市で3回開催される予定でございますので、市内の事業者に対し、参加を呼びかけてまいります。都市部での企業説明会は、企業の方に学生への広報やアプローチの仕方を知っていただく、そんな機会にもなっております。

また、益田清風高校2年生の就職希望者を対象に行う地元企業見学会においても、今年度も2月に開催を予定しております。

企業の雇用を促す助成制度としましては、従業員の人材育成の費用に対する補助金や、国のトライアル雇用から引き続き常用雇用した場合の奨励金、事業所等を新設・増設して雇用をふやした事業所への企業立地助成金などを実施しております。

人材の確保には、働きやすく魅力的な職場環境づくりも必要でございます。あすの就職ガイダンスでは、従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組む岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度を紹介しまして、企業の職場環境の向上により人材確保や定着につなげていけるよう働きかけを行います。

また、市内での創業を支援するための下呂市創業支援事業計画に基づいて、創業を考えている方を支援しております。創業セミナー、ワークショップの開催や、商工会、金融機関、岐阜県よろず支援拠点の支援を受けることができる仕組みとなっております。県外の若い人からの創業支援に関する問い合わせもふえております。手厚い支援を行うことで、市内での起業を促し、移住・定住を促進することができると期待しております。

また、今年度設置しました下呂市東京事務所では、首都圏内の下呂市出身の大学生、専門学生への市内企業の情報発信や、「清流の国ぎふふるさとワーキングホリデー」の情報を提供したり、またふるさと観光大使との情報や意見交換を実施し、常に下呂市の企業、それから就職情報を提供し、雇用の確保に努めておるところでございます。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

まず最初に、介護の関係で再質問をしたいと思います。

部長も先ほど言われましたけれども、この問題については私もずっとやってきております。しかし、答弁については、同じ答弁しか聞こえません。寂しいと思っています。

また、こういった介護者、特に介護職員の確保について、932万6,000円という事業の予算をつけてでの事業ですけれども、その内容、先般、報告がありましたので、少し述べたいと思いますが、参加者のうち、高校生が3人、20代が1人、30代が2人、40代が8人、50代が5人、60代が3人、80代が1人というような説明を受けました。この80代という1人の人については、連れ合いがそういった介護をしなければいけない状態になったから、そういった目的での受講だと説明がありました。

この資格等の受講をされても、なかなかその職場への雇用につながっていないのが現状でないかなと思いますが、ただ、こういった研修をやることによって、いざ突然来るそういった介護、それに対応していただけるんじゃないかなということで、ぜひ今後進めていただきたいと思いますが、この介護について、やはり人口減少、先ほども生産人口がこれからだんだん減ってきます。そういった施設で働く人も本当に人手不足がもうこれは目に見えております。だからこそ、こうやって私も言い続けておるわけですけれども、施設へ預けるに預けられない将来に向けて、やはり受け皿となるのは在宅だと思うんですね。そうすれば、やはり在宅で介護できる環境づくり、やっぱりそれにはお嫁さんを中心としたその家族の気持ち[※]が大事でないかなと思うんですが、やっぱり市としてこの介護していただく家族の方への支援を、ただ講座を開くとか研修会を開くんでなしに、やっぱり金銭的な問題も、これは出てくると思います。預けるに預けられないから在宅でという方も見えます。そういった方へもやっぱりしっかりと、将来の人口の推移がわかるわけですので、ぜひとも早急に、今すぐできないかもしれませんが、近いうちにはこういった方向でいくという新しい、下呂市だけでも結構ですので、道筋をつけていただきたいと思いますが、市長、考えをお願いします。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

30年度から在宅に対する物資の購入について支援を手厚くしたわけですが、やはり議員御指摘のとおり、今、国も大きく在宅療養ということでシフトしつつあるところでございます。そんな中で、当然市としてもやっていかなければならないわけですが、ますます社会保障費の増大する中で、やはりこれは国策として進めていただくべきではないかということで、先般、東海市長会に引き続きまして、全国市長会の折に、決議要望といたしまして、以下の内容を提出させていただきました。

介護保険制度の改正によりまして、国の方針のもと在宅療養を推進していく中で、各自治体が独自に実施している家族介護手当支給事業について、自治体の財政規模による助成格差を解消す

※ 後刻（P73）訂正発言あり

るため、財政支援を含め、国の主導による事業とすること。

このように国に強く要望していく中で、市としても、今度、これからも在宅を推進するような政策についてしっかりと進めていきたいと、以上のように考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひ市長として、やっぱり国・県にそういった要望をしっかりとさせていただいて、同じ制度をつくるなら、やっぱりそういった在宅介護者に対する支援、やっぱり金銭的な問題も必要かと思えます。ぜひ進めていただきたいと思えます。

時間がありませんので、次へ行きますが、ちょっと子供の小学校・中学校に対する統合の関係で再度聞きたいんですが、2024年度には、先ほど数字を言いましたけれども、非常に30人を切ってくる小学校があります。そういったことも踏まえ、やはり学校区のPTAの親御さんたちの意見を聞いたときに、統合したいけど、なかなか自分の口からはというようなこともありました。

そういった面、また先ほども言いましたけれども、こども園にして、ましてや上原、中原、宮田の保育園を今、統合したわけですけれども、先般、竹原のこども園の園長さんにも話を聞きましたが、非常に子供たちは大勢の中で元気でやっておると、小さいところから大きいところに来た抵抗は全然ないということで、非常にうれしく受けとめました。そういった思いもあってこども園の統合もあったんではないかなと。

また、小学校へ行くと、それぞれで仲よくなった子供たちがそれぞれの学校へ行くという、また中学校になったら違うところへというようなことで、非常にこれは教育上本当でないかなと思うんですね。

やはり市として、しっかりとした方向の中で、連携した形の中で統合をやっぱり進めていくべきでないかなと思うんですが、保育園ができたから小学校もできるんでないかなと思うんですが、その辺について、ちょっと思いをお願いします。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

ただいまの話の中にも、親御さんの考えられる思いというものがあるだろうということでございました。

私どもも、そういったことも踏まえて、ただいま答弁をさせていただいた。まず保護者の御意見を、そのままにせず、しっかりと伺うという方向で、これからPTA会長さんにはお話をし、てまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

それともう一つ、教育の働き方改革の中で、先ほどの部活動指導員の話を見せていただいたんですけども、教育長もなかなかこの選任となると非常に難しいというような話がありましたけれども、非常に今の生徒数から、また教員の時間外についても非常に厳しくなったということで、やっぱりこれは市としてしっかりとしたような、難しいから、難しいからじゃなしに、市の職員からでもやっぱりそういった対応ができるような体制づくりもできるんでないかなと思うんですけども、民間ばかりじゃなしに。

一応、非常勤の公務員扱いになっておりますので、OBの方も見えると思いますが、その辺の導入も市からやっぱり出して、いきなり市民でなしに、市役所で経験したOBの方にもやっぱり中心になって相談をかけていくとかというような方法もあるんでないかなと思うんですけども、市長、どうやね、その辺については。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

済みません、質問の内容をちょっと確認させていただきますが、その部活動の指導員に対して職員を使うという御質問でよろしいですか。どういうことですか。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

だから、これから中学校の統合、部活の指導をするために、教職員の負担が多いので、職員のOBとか職員の教育の部門の中でそういった担当というか、だんだん学校の数も少のうなってきたおるし、そういった方向を考えれば、そういった指導員も生まれるんじゃないかなということをお願いします。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

職員のOBの方々のお力をいただくことはやぶさかではないと思いますけれども、職員自体を使うとなりますと、また時間外ということで残業になってくるわけでございます。そのことについては、私は一切考えておりませんが、またOBの皆様方には、御協力が得られるようでしたら、そのように進めてまいりたいと思っています。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

僕が今言ったのは、職員を使うのじゃなしに、職員の教育の中で、やっぱり部活動、若い子供たちにとっては、小学校から中学校は特に部活動を通して交流もあるわけですね、市内の学校の生徒同士が。やっぱり大事な教育の一つの活動だと思うんですね、僕は。だから、そこにやっぱり教育部門の職員もあるわけですので、その人たちが中心になっていただいて、OBとかそういった人をそういった、非常勤職員ですので、一応公務員的な扱いになりますので、今言われた全く職員を使うのじゃなしに、僕はできると思うんですが、そういった考えも持っていただきたいと思いますが、教育長、ぜひ前向きな答弁を。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

今、研究を進めておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（今井政嘉君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

おはようございます。

2番 中島ゆき子でございます。

今月の広報「げろ」に、食品ロスを減らす啓発記事が掲載されました。本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品ロスについて、私は議員になって初めての一般質問で取り上げました。春は、宴会など会食の機会が多くあります。宴が始まってから30分間、終わる前の10分間は席につき、しっかり食べる30・10運動は、まだまだ浸透していないと感じています。飲食店の多い下呂市においては、行政としても、飲食店から出される食品ロスを減らすために、もったいないを合い言葉に30・10運動を積極的に推進していただきたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

初めに、下呂市におけるテレワークの活用について伺います。

テレワークのテレとは、離れたところという意味で、ワークは働くです。テレワークとは、離れたところで働くことを言い、ICT（情報通信技術）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。

政府がまとめた働き方改革実行計画の中には、柔軟な働き方がしやすい環境整備として、テレ

ワークを活用して子育てや介護を在宅でしながら勤務できるなど、人手不足を補う取り組みが紹介されています。

今回の一般質問では、下呂市の状況からテレワークを活用することは効果があると考えますので、事例別に伺います。

庁舎が市内複数にまたがる下呂市では、現在テレビ会議を行うことはできますが、庁舎を離れたところでも簡単に会議ができるテレワークを活用する考えはありますか。例えば市長は出張先でも職員の皆さんと会議を行うことができます。

また、今年度から東京事務所が開設されました。遠隔地で一人勤務する職員はテレワークを行っていることになりましたが、勤務管理はどのようにされているのか伺います。

次に、学校におけるテレワークの活用について伺います。

2020年から小学校で英語が教科化されるに当たり、岐阜県教育委員会は来年の春に採用される小学校の英語教諭の志願資格を緩和すると発表しました。これにより、英検資格では、昨年までは準1級以上が条件でしたが、本年度からは2級以上になります。このことから、英語の授業を補助するため、テレワークを活用し、下呂市に在籍しているALT（外国語指導助手）の先生を、1時間授業のうち10分でも授業に参加してもらってはどうか。英語の堪能なALTの先生に多くの授業にかかわってもらうことはとてもよいことだと考えますが、市の考えを伺います。

次に、下呂市公共交通網形成計画の進捗状況について伺います。

昨年12月の定例会でも質問をしましたが、そのときの答弁では、ことし10月を目標に、必要なとき、必要な方へ、必要なサービスを持続的に提供できる交通システムを策定していきたいとのことでした。現在までの状況と策定に当たっての課題等について伺います。

交通網形成計画の策定に当たっては、観光客の皆さんの移動も考える必要があります。下呂市では、エコツーリズム推進全体構想が環境省の認定を受けたことにより、宿泊施設からエコツアー会場への無料送迎が可能になりましたが、形成計画の策定に何か変更はありますか。

計画の完成目標は10月ですが、今後のスケジュールについて詳しく説明ください。

以上2点について、個別で説明をお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員の御質問にありましたように、テレワークを含めましたICTの活用は、この下呂市は特に広範囲でありますし、分庁制をとっているこういう自治体にとっては、大変有効なシステムではないかと考えております。ただ、一つあるとすれば、セキュリティーの関係が一番問題になってくるとは思われますけれども、可能な範囲で今後も限られたいろいろな方法を考えながら進めてまいりたいと思っております。

また、出張中等の移動中のお話もございましたが、現在、モバイルの機能がいろんな部分で充実しております。そういうものも活用しながら、ぜひとも推進をしていきたいというふうに考えております。

詳細につきましては、担当部より説明をさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

先ほど議員のほうでテレワークということにつきましてお話しいただきましたので、下呂市の今の現状といたしますか、その辺について多少触れながらお話しさせていただきたいと思っております。

下呂市では、議員御指摘されましたテレビ会議システムというものを現在所有しております。これは、主に災害対応であったりとか、具体的には御用始め式などのときに、広く周知を図るような場合の式典などに活用しておるとというのが現状でございます。50インチの画面と通信設備を兼ね備えた機器が、この本庁舎と各振興事務所にそれぞれ備えられております。現在6カ所にあります。同時に双方向で画面と音声を更新することができ、リアルタイムの会議が可能となっております。しかし、この機械ですけれども、重量も大変重いものである上、有線の通信となるため、特定の場所での活用に限られておるとというのが現状でございます。

議員御指摘のテレワークにつきましては、在宅や移動先でのICT、これは情報通信技術ですけれども、これを活用した作業が、庁舎内のネットワーク、職員が使っておるパソコンのネットワーク、こういったものに接続して使用ができるのであれば、かなり仕事の範囲というものは広まるのかなというふうに考えておりますけれども、現在、この庁舎内のネットワークと外部通信を結ぶということが、先ほど市長も申し上げましたように、セキュリティの上で大変現在厳しいハードルがございます。この辺を何とかしなければ難しいのかなというところが現状でございます。

それから、全くネットワークと関係のない、例えば独立した、先ほども話がありましたタブレットの端末などを活用すれば、インターネット回線を介して自由な情報交換が可能ですが、市役所内の業務を行おうする場合は、先ほど言いました庁舎内のネットワークへの接続というのが求められてくるというところでございます。

現在、各振興事務所には、不特定多数の職員が使用できるパソコンをそれぞれ1台ずつ配置しております。例えばの話ですけれども、金山在住の職員で萩原庁舎のほうに勤務している職員がおった場合に、岐阜方面へのお出張があって帰りが遅くなってしまったときに、萩原庁舎まで戻るのではなくて、金山振興事務所のその共有のパソコンを使って業務を完結して帰宅ができるというのは、現在としても行っております。それから、いろんなところへ訪問する仕事の場合でも、それぞれの振興事務所に寄って、その共有のパソコンを活用して、業務をそこで完結するというようなことも現在既に行っておると言うところでございます。

また、一定の設備の投資も必要ですが、先ほど言いました共有のパソコンに例えばテレ

ビデオカメラを備えることで、振興事務所へ相談に見えた市民の方が本課の職員と映像を介しながら相談をしたり、いろんな手続ができるというような環境も、これも可能かというふうに考えております。

先ほど説明しましたテレビ会議システムにつきましては、更新を考えております。防災対応というのが主目的ではございますけれども、今後はもっと広い活用、例えば日常業務での打ち合わせや先ほど議員御指摘のあったテレビ会議システムの活用、こういったものも考えながら利用がふやせれば、時間の有効活用や経費の削減につながるというふうに思っておりますので、そうした活用も見通しながら、システムの選定であったりとか、どういう形でこれを導入していくのかというところを検討していければというふうに考えております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

東京事務所の業務管理というところでございまして、現在、主にメールを使用しまして、また必要に応じて電話で業務指示を行っておるところでございます。

また、メールにおきましては、複数の人にメールを送るといふときに使うCC機能、そういったところで利用しまして、担当職員間の情報の共有でありますとか意見交換を図りまして迅速な課題解決を図るとともに、意思の疎通をしっかりと図って業務を進めておるといふところがございます。

御提案いただきましたテレワークにつきましても、先ほど総務部長のお話でしたが、ハードやセキュリティー、そういった管理体制が非常に問題がございますので、市の全体の活用方針でありますとか整備の中で東京事務所の活用についても検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

御質問の学校での活用ということでございますが、御質問にある英語の授業にかかわりましては、ALTがその場にはいない場合に、テレワークを使って子供たちと全体交流することは有効であろうというふうに思います。ただし、今後求められていくのは個別対応ということでありまして、臨機応変になると容易ではないのではないかというふうに考えております。

例えば社会科でいえば、双方向にシステムが整備されていれば、風景等の映像をリアルに学校の教室へ流す、あるいはその様子を地域の方にその場で説明していただくというような、そういうことは可能であろうかと思えます。ただ、場数を踏んでいて対応可能な大人とは若干子供は違いますので、子供たちのさまざまな反応を予想しながら授業を仕組むということになると、打ち合わせを持つことや時間の調整など、逆に負担がふえていくという懸念もございます。

今後の情報化の進展には可能な限りついていかなくてはなりませんので、今後も引き続き研究

させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ありがとうございます。

先ほど庁舎がたくさんあるというところで、テレビ会議ですが、6カ所に現在あるということですが、星雲会館と県の総合庁舎の中にあります土木・農林に関しては、このテレビ会議ができないというのが現状でしょうか。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

総合庁舎のほうはまだ未整備というところがございますので、先ほどの更新ということも考えておりますので、そちらのほうで対応を考えております。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

先ほどからセキュリティーの面でという答弁をいただいております。

パソコンへUSB型の認証キーを使用するというのが、このテレワークの活用の中で割と今広まってきているというところで、安心というセキュリティーも高いですし、比較的安価でやれるというようなことで、こういうことが今提案されておりますけど、今回、私がテレワークというのを初めて出したと思いますけど、今後、このセキュリティーをクリアしていくというところで、このUSB型の認証キーというところの研究というのはどうでしょうか、していくという予定はあるでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

先ほど庁舎のネットワークを活用するというお話をさせていただきましたが、現在、市の職員は、そのネットワークを介して、いろんなメールのやりとりであったりとか、情報交換であったりとか、もしくは必要なデータの保存であったりとかというところで、業務の多くを活用しております。個人的な情報もそちらにはございます。総合行政システムとか住基の情報というのは、また別のくくりにはなっておりますので、その辺は大丈夫なんですけれども、そちらと外部とのその情報のやりとり、結局はインターネットを介しての情報のやりとりということですので、今、本当にいろんなウイルスが入ってきております。それを防ぎながら業務をやっておるとい

ろでございますけれども、現在、そういった隔離した、分離された状態の中でも大変厳しいセキュリティが求められておるというところで、また別の形でのインターネットの接続というところのハードルをどうクリアするのかというところになってきますので、議員御指摘の今のUSBの関係につきましても、十分検討をさせていただければというふうに思います。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

下呂市の場合、阿寺断層でのずれによる災害というところで、今回、テレワークを活用するに当たって、大変有効であるということで、7つの効果があるということが出されております。その中に、先ほどお話しさせていただきました在宅をしながら仕事ができるということで、雇用確保ができるとか、集まらなくてもいいので、ガソリンということで、コストの削減というのができるという2点。あと、今お話しさせていただいた災害のときに事業の持続性の確保ということで、BCPという点からも、このテレワークを活用していると災害復旧に早く取り組めるというような話があります。

特に下呂市の場合、阿寺断層のずれた場所によっては、例えば小坂が活用できる、金山の振興事務所が活用できるという対応がうまくできるのではないかと思います。やはり先ほど言われたテレビ会議だけではなく、このネットを使ったテレワークというものも今後しっかり取り組んでいく必要があると思いますけど、そういう点についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

災害ということで、特に今地震の御指摘がございました。

阿寺断層、地震が起きるということに対しては、まずこのネットワークが寸断されるという可能性が非常に高うございますので、逆にテレビ会議システムが使えるかどうかというところがまず出てまいります。

そのあたりも含めまして、要はどちらかというところとデジタルでなくてアナログの通信方法を使いながら、情報収集をしたり災害対応ということが初期の段階では必要になってくると思っておりますので、技術的に今後新しい技術が出てくる可能性もございますが、現在のところでは、やはりそういうネットワークをしっかり守りながら、そういう会議システムとかそういうものが成り立っておりますので、そのあたりも含めて検討はしていく必要があると思っておりますが、非常に地震の場合は、いろいろなネットワークが寸断されるという大きな問題があるかなというところはあるかなあというふうには思っております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

東京事務所の開設について伺います。

職員が1人ということで、ほかの関係機関へ出向している職員の皆さんと違いまして、上司の方も見えなければ部下の人もいないというところで1人で活動されるというところで、精神的な負担とかもかなり多いと思いますが、その辺のフォローはどのようにしてみえるのでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど申し上げましたが、メールでありますとか電話、それから月に1回は帰ってきまして報告会、そういうことを必ず開くようにしておりますし、また岐阜県の東京事務所もございます。そういったところにも他の市町村の方も行っておられます。ということで、当然事業も連携していくこともございますが、そういったところで、その精神的でございますとか、そういったところに大きな負担はないと思いますし、今行っている職員は、もちろん向こうのほうの学校に行っておりますし、地理的にも明るいということで、そういった心配は今のところないかというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

6月6日に、東京の移住・交流情報ガーデンで、下呂市への移住・定住を目的とした「1 DAY GERO フェスタ in 東京」が開催されました。今後も開催されると聞いておりますが、テレワークを活用することによって、下呂市内に見える例えばトマト農家の皆さん、あとは旅館を運営してみえる皆さんとの実際に意見交流をすることによって、下呂市の魅力を発信して、下呂へ来てみたい、戻ってきたいという、そういう情報の場ができると思うんですが、例えばテレビ会議を持っていくとかという話もあるかもしれないんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

テレワークは、そういう場面では大変有効なシステムかなあというふうに思っております。

今後のイベントの状況によりけりですが、やはりその場で生で会話をしながらというのも大変大切なことかなあというところもございますので、イベントの内容によってそのあたりを使い分けながら進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

やはり久しぶりに開設された東京事務所ですので、過去に閉鎖されたというそのいきさつが多分あるかと存じます。その辺をしっかりと反省していただいて、今度の東京事務所はしっかりした目的に沿った活動ができるように、今後このテレワークを含めて検討していただきたいと思いません。

小学校の英語の件ですが、先ほど4番 今井議員のときに教育長のほうからも、岐阜県が4倍ほどの人数の英語の教師を募集しているけど、なかなか難しいというなお話がありました。今、教育長のほうからも、打ち合わせ等に時間がかかるので、なかなかテレワークも難しいというお話もありましたが、金山のこども園ですけど、昨年まではアンチー先生の英語の指導が月に2回で、年中さんと年長さん、両方のクラスでやっていただいております。しかし、今年度は、小学校3年生から英語の授業が始まったということで、アンチー先生がお忙しくなられたということで、かなやまこども園のアンチー先生の英語指導は、月に2回ですけど、年長さんだけというふうで、少し対応が弱くなったといえますか、子供さんに接していただく機会が減ったわけなんですけど、全くその会話の機会をなくすのではなくて、先ほどの私がお話しさせていただいておりますテレワークを活用して、子供さんと一緒に話すという機会を少しでも設けていただくことがいいのではないかと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

保育園のほうの指導時間が少なくなったということにつきましては、今申されたように、英語の教科化やら外国語科の導入と、中学年・高学年に入ったことによることは間違いございません。

それで今後でございますが、まだ県との相談が十分できておりませんので、今ここで申し上げるのもあれなんですけど、一応私の考えとしては、小学校の英語の指導について工夫・活用をしていくことで、またもとの形に戻したいと。つまり、保育園の方たちにALTの方々と交流していただく機会を、時間をふやしたいというふうには考えておりますので、県と交渉しての話としては、今後、そのように方向としては持っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今、こども園のほうで、その英語教諭の先生から英語の指導を受けております。

小学校ですが、3年生からということなんですけど、1年生・2年生の英語の対応についてはどうなっているのか、教えてください。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

1年生も2年生も同じように、今までに倣って時間数を確保したいと。そして、タイムラグと
いいますか、保育園からずっと続いて英語に触れる機会を今後も続けていきたいと思ってお
りますので、よろしく願いをいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

この下呂市は、やはり観光客のお客さんが多いということで、外国からのお客さんがこの4月
は大変多かったと聞いております。アジアから見える観光客の皆さんでも英語をしゃべられる方
もありますので、子供さんたちが道で会ったときに英語で話しかけたりとか、そういうことがで
きるととてもいいお迎えができると思いますので、ぜひ下呂市としてこの英語に取り組むとい
うところには力を入れていっていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思いま

す。テレワークのほうですが、昨年から、テレワーク・デイズということで、東京オリンピックの
開催日、7月23日に合わせまして、2017年7月23日から27日までということでテレワーク・デ
イズというのを開催しました。昨年は950団体で、6万3,000人が、このイベントというか、こう
いう行事に参加しております。今年度は、7月23日から27日ということで、総務省が出してあり
ます目標としまして、2,000団体で述べ10万人の参加を目標としておるといところで

す。下呂市では、既に東京事務所がテレワークと同じようなところですので、その機能として、さ
っき私が話させていただきました認証型のUSBメモリーという、そういうものに取り組むとい
うような姿勢を出していただきながら、このテレワーク・デイズというところにも参加してい
たいただきたいと思うんですが、その辺、お考えを伺います。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいま中島議員からは大変有意義な情報をいただきました。

先ほど来、このテレワークについて、市の考え方を述べておるわけでございますけれども、た
だいまのテレワーク・デイズという開催については、私もちょっと存じなかったんですけれど、
有効な形でできるならばいいかもしれませんけれども、今現在では先ほど答弁したとおりでござ
いますけれども、何かしら検討をしていく必要があるかなと思うところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

1週間のうちの2日間以上をテレワーク・デイとして実施してほしいというような要項がありますので、また読んでいただいて御検討いただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の下呂市の公共交通網形成計画の進捗状況について、よろしくお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

策定に向けての現在までの取り組みと問題点と、あと今後どのように進めていくのかと、この2点につきまして一括で答弁のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

公共交通網の形成計画につきましては、ことし2月に開催いたしました公共交通会議で案までの承認をいただきました。その素案をしっかりと計画とするためには、具体的な事業の記載が必要であるという指摘を受けました。

この中で、現在、地区ごとに分科会にて議論を行っているところでございます。分科会におきましては、5月16日の馬瀬地域から開催しまして、現在、小坂、中原、金山にて分科会を行っておる次第でございます。

先ほども申されました必須の公共システムを目指し、必要なとき、必要な方へ、必要なサービスを持続的に提供するという究極のサービスを各分科会にて議論していく中で、問題点といたしましては、共通で、病院、買い物、他公共交通とのアクセスという点では、どの地区においても共通する問題であるというふうに認識しております。

そんな中、地域によっては今までの交通体系が大きく変わる可能性があることから、地域との話し合いを重点的にいたしまして、さらなる実情の把握と議論を重ねていく必要があるというふうに考えております。その上で、やはり利用される方々の御理解と御協力がなければ、よりよい公共交通システムの構築は難しいというふうに考える次第でございます。

また、前回の答弁でも述べさせていただきましたが、利便性の向上と経費の削減という相反する要素を両立させていかなければならないという点では、また問題があるというふうに考えておりますし、今後は、必要なニーズ・サービスを実現するために当たっては、運行事業者とのもちろん調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

今後の話し合いの進捗にもよりますが、先ほど議員がおっしゃられた日程で、9月までには公共交通網形成計画を策定できるように進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

エコツーリズムが認定されたということでございますが、エコツーリズムにおける送迎行為に

つきましては、自動車交通局の通達によりまして、エコツーリズム推進協議会に加盟する団体が実施するエコツアーに限り対象となり、その主催者みずからが最寄り駅や宿泊施設からの利用者送迎を行うこと、送迎に係る対価を収受しないこと、送迎がサービスの中に明示されていることなどをもって可能となるものでございます。

このたび、下呂市エコツーリズム推進全体構想が認定されたことによりまして、市内でのこの送迎行為が可能となりました。ただし、主に観光客の二次交通的な役割がエコツーリズムの中でのみ可能となるというわけでございますので、市民を対象としております下呂市公共交通網形成計画に特段の変更を加えるものではございません。以上でございます。

[2 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2 番 中島ゆき子さん。

○2 番（中島ゆき子君）

先ほど答弁いただきました分科会ですが、6月7日に金山地域でも分科会が開催されまして、代表区長さんと意見交換会がされました。その中で、次回は金山病院と高齢福祉課の担当者も参加して会議が開催されるという予定になっております。金山の地域に沿った内容となるようにその話し合いが行われるということで、大変期待しておりますのでございます。

この推進計画をつくるに当たりまして、そのモデル地域として、例えばどこかで先行的に試してみるといような、そういうお考えがあるのか伺います。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今、先ほど申しましたように、小坂のほうから進めておるわけなんです、議論を重ねまして、モデルといいますか、その地区に合ったものが見つかれば、そこから随時行っていきたいというふうを考えておりますし、全て一挙にというふうにはまいりませんので、慎重にやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[2 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2 番 中島ゆき子さん。

○2 番（中島ゆき子君）

これから高齢化が進む中で、やはり免許を返納される方がふえるというところで、この公共交通網がこの10月に完成するというのをすごく楽しみにしてみえるバス利用者の方もお見えになります。

その中で、例えば金山ですと金山病院がありまして、そこに毎月行く、あと透析の患者さんですと週のうち3回通わなければいけない、そういう方のやはり足となりますこの公共交通網というところで、できるだけ早く、なかなか一回決めると変更は難しいというふう聞いております

ので、この形成計画は。簡単に決めることは難しいかと思いますが、今ほど言っていただきましたように、特に金山地域は、この金山病院があるというところで、モデル地域として取り上げていただいて、これだけよくなりましたというような話が出てくると大変よろしいのではないかと思います。その辺、いかがでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

議員おっしゃるように、下呂市の中核の病院であるということで、金山地区におきましては、金山病院を利用されている方が多数で、ほとんどであるというふうには分析はしております。

その中で、やはり今後の高齢者に向けて、病院を活用されるという点を重点に置きまして、今言われたモデル地区になるような公共交通網を金山病院を中心にまたやっていきたいとも思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほどですが、エコツーリズムの認定によって公共交通網への影響は余りないのではないかという御答弁をいただきましたが、例えば観光客の皆さんが小坂から金山まで移動するという、そういう移動手段をやっぱり公共交通網の中では考えなければいけないと思うんです。

その中で、宿泊施設からエコツーリズムと認定された場所へは無料で送迎ができるようになりますと、やはり公共交通網でひよっとしたらここは少し薄くしてもいいよというような考え方ができると思うんですが、その辺、エコツーリズムを認定されて、無料で送迎ができるというその利点について、何か話し合いがされたのか伺います。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

話し合いというのは、4月6日に認定された以降はしておりません。

ただし、以前も、そのエコツーリズムが認定される前に、観光客の方と市民の方、まさにこれは目的が全然違いますけれども、同じバスの中で例えば共存というか一緒に乗ってもどうかということでアンケート調査をさせていただきましたが、観光客、それから市民の方も大きく問題はございませんでした。

ただし、その目的が全然違うもんですから、時間帯でありますとか、例えば寄る場所でありませうとか、それが当然変わってきますので、ただせつかくこういった行為が無料になったということですが、これはあくまでも無料ですし、公共交通はややもすると料金をいただくというところで、若干利用される方の対価といいましようか、そういうところも変わってくる

がございますので、今、この認定をされて、そういった会議といいましょうか、そういうことをしておりませんが、こういったことができたということで、お互いの情報の共有、公共交通の情報の共有は当然必要かと思っていますので、そういったところで、今後、その対応といいましょうか、打ち合わせ、調整ができるようであればしていきたいというふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

これからの交通網形成計画の中では、公共交通という考え方と福祉という考え方、買い物支援というそちらの考え方と、あと観光客の皆さんの移動という、そういう目的別で、全てが公共交通ではないというふうに私は思っていますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

先ほど観光商工部長のほうも述べましたとおり、ちょっと目的が違うというふうには考えておるわけなんです、やはり今進めております地域公共交通につきましては、地域住民の生活の足の確保を重点的に考えておりますので、その中でそのバスを観光客の方が乗られて利用されることはやぶさかではないんですが、うちの公共交通網としては、その辺は少し分けて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほどのエコツーリズムが認定されたことによって、無料で送迎できますよというPRをしたことによって、観光客の人がふえたとか、それを目的に宿泊数がふえたとかという、そういうような何か結果は出ているのでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

認定後、そういった調査は実際にはしておりませんが、当然、今進めております滞在型でありますとか、お金を落としていただく仕組み、これは当然、それぞれの地域の中で当然これまでも考えておりましたので、当然これが認定されたことによって、宿泊数でありますとか、その地域へのお金の落ちる仕組みとか、その効果、それは当然、DMOでありますとかエコツーリズム推進協議会、そういったところでしっかりとまたデータ分析していきたいと思っております。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

下呂市は、エコツーリズムとDMOを一緒にしたDエコツーリズムというようなことも打ち出しておりますので、やはりこのエコツーリズムが認定されたことによって、観光客の皆さんの目的地、無料で行き先とかというところもしっかり調査をされて、DMOの結果としてその調査をするということが大きく関係しておりますし、下呂市全体でDMOに取り組むというところもありますので、その辺、まだしておりませんということでしたが、今後しっかりやはりデータとして出していく必要があると思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

当然そういったデータは必要になってくると思いますので、その宿泊地というよりも、宿泊地からいかにその地域の観光スポット、観光資源、そういったところに行っていただく。その受け入れ態勢の事業者、そこがいかにこの事業をしっかりと使うかというところで、まずは周知していきたいというふうに考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

それぞれの地域の宝を探すということで今取り組みをされておりますので、エコツーリズムとして目的地がふえるということによっては、観光客に皆さんにとっても便利になると思います。

公共交通網とは少し違うというお話でしたが、10月完成に向けて、市民の皆さんの期待が大変高いということは本当によく御存じだと思いますので、順調に進んでいくように、行政の皆さん、そして市民の皆さん、そして私たち議員も一緒になって考えながら進めていっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

きょうの質問の冒頭に、きのう、シンガポールでトランプ大統領と金委員長が米朝の首脳会談を行いました。長年にわたって厳しく敵対してきたアメリカと北朝鮮が首脳会談を行って、朝鮮半島の非核化と平和体制構築を進め、両国関係を敵対から友好へと転換させるために努力することで合意したことに対し、本当にその意味で第一歩を踏み出したと、よかったなあと思います。これからその体制を実現するために、両方の国の努力とともに、世界中が協調した取り組みが必要です。特に日本はすぐ近くです。政府のみならず、私たち国民も、その平和と安全のために、一緒に平和を求め、核兵器のない世界を求める、そういう世論と運動がますます必要になってくるといふふうに考えます。

それでは、質問に入ります。

1つ目の自然災害対策の強化のために。

この質問は、昨年9月の一般質問で、この文章もほとんどそのときと同じ文章での質問です。

この通告の文章にあるように、昨年の夏の豪雨で全国各地で大きな災害が発生しました。いつ、どこでも起きる可能性が本当に大きくなり、市民の皆さんから強い不安の声、将来に対するおそれが寄せられています。

この間、気象庁が3・5月の気候についてということで発表されましたが、全国的に気温がかなり高く、これは皆さんも実感されていると思います。降水量も、特に北、それから東、日本海側で大雨でしたね。それから、きのうも北海道で大雨でした。台風が来ました。このように、ここの夏、大丈夫かな、こういう声が、皆さんの不安が大きくなっています。

市民の皆さんのそうした不安に答えて、市民の命と財産を守る体制の強化。これは、公室長も平常時から風水害が発生したときに何が必要か、どのように行動すべきかを考え、準備することが大切だと答弁されているように、同じ、みんなそういう思いでいると思うんです。ところが、もう本当に最近、至るところでこういう災害が起きています。ですから、なおさら平時からの防災知識の普及や避難行動についての周知が、本当に待ったなしというか、強めなくてはならない状況にあると思います。

6月の広報「げろ」でも、2ページにわたり特集がされています。土砂災害への備えということで、市民一人一人が災害を自分のこととして備えを進めることが大切であるという趣旨の特集が組まれています。まさにこういうことが、公室長が前回の答弁で言われたように、こういうふうに広報紙とかホームページとか、そういうこと、それから28日の防災の日の放送、それから市民メールやネットサービスでのコーナーなどなど、いろんな形で市民啓発を行っておられます。そして、もう一つ公室長が強調されていたのが、防災士の活躍に強い期待を述べられています。

このように、いろんな取り組みをやられてきました。答弁されたように、高齢化が進んでいるこの状況で、そのことをしっかり強めていくんだという答弁でした。現実に地域で、自治会やそういうのを中心に、防災のための工夫された取り組みがいろんなところでやられています。

例えばそういうことが広くやられていても、これが市全域で定着していく、こういうことが一つの課題なのではないでしょうか。こういうふうにそういう取り組みが行われても、本当に実際のときに生かされる、そういう定着していく、このために、これは行政だけの問題でなく、私たち議会も市民の一人として、それから市民団体、市民一人一人も一緒に考えて向かっていく必要があることですので、市として、それにこういうふうに向かっていったが、こういう壁というか課題があるんだということを整理していただきたいと思います。

ことしの4月の人事異動で、危機管理課が1名ふえています。だから、そういう市の姿勢を認めますが、向かっていけば課題が出てくる。この状況を市民とともに考えたいという立場で質問しますので、整理をしてください。

2つ目です。農林業のこれからのためにということで、これも今まで繰り返し質問してきた内容です。

高齢化が進み、荒廃農地が広がる中で、その地区の社会的な活動や行事の継続も厳しくなっています。そういう厳しい状況、つらさを皆さんが受けとめられています。この地域はこれからどうなってしまうんだろうという、本当に強い、厳しい不安をお持ちです。

本来、田舎は、相互扶助、助け合いが強いところです。今でもその気質は生きていますが、残念ながら、今、地元地区の誇りを語る、そういう場面が本当に少なくなってきました。住むところには生活がありますが、そこで日常生活を満足に送ることが本当に難しくなっています。

こういう状況で、よく言われる持続可能な地域、これが存続できるのか、本当に問われていると思います。まさに市の地域政策のあり方というのが、真剣に、ますます真剣に、深刻に問われてきています。

こういう質問は、今まで何度もここで行ってきました。3月はその立場から公の施設の見直しや公共交通について質問しましたが、今回は農林業、この部分に絞って質問します。

こういう厳しい状況であるにもかかわらず、今の国の農業政策は、本当に小さな農家を潰す生産不利地の切り捨て、こういう冷たい農政を強めています。

T P Pにかかわることですが、今度はT P P12でなく11ですね、3月8日に11カ国による調印が行われました。きのう、参議院の委員会で強行採決されています。

T P P11は、T P P12の合意内容を全て取り込んでいます。一部凍結部分はあると言うものの、その中身は、農業、食の安全、医療や暮らしを壊す本質、このところは何も変わりません。農産物関税の全廃を前提としている以上、この下呂市の農林業は決定的なマイナスの打撃を受けることとなります。

7年前、私のそのT P Pにかかわる質問に、答弁で、農林部から試算を出してもらいました。このとき、米2億円、牛肉2億円、そのほかで0.5億円ということで、農林産物で5億円の減額になるだろうという試算でした。こういうのが強引にこの後も強められようとしています。

そしてもう一つ、主要農産物種子法、普通種子法といいますが、ことしの4月1日に廃止されました。

種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にしたもので、この法律のもとで、稲、麦、大豆の原種の生産、奨励品種指定のための検査などを義務づけて、農協などと協力して地域に合った優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど、農家の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきました。

この廃止は、本当に日本の農業に大きな打撃を与えます。ですから、その後、全国の自治体で、議会で、種子法の復活を求める意見書が60以上決議されています。今、国会では、野党がその種子法復活法案の提案をし、その審議が始まっています。

以上、現状と問題点を指摘してきました。

昨年3月の同じような質問の中に、部長が答弁で、今そういう状況の中で農林業にどう向かっていくかという中身ですけれども、新規就農者の発掘と誘致、そしてそこへの強い支援、これが一つですね。それから集落営農の体制づくり、これが2つ目。そして、とりわけその中で畜産分野における新規就農支援。この3つを強制的に部長は答弁されました。今、下呂市の中で行われている農業政策の大きな柱になっているところです。

その現状と課題について、そしてTPP11や種子法など国の農業政策について、考え方、それへの対応があれば答えていただきたいと思います。

時間がとれましたら、中身について、最後に市長のほうにも質問したいと思いますので、とりあえず、部長、今の質問についてお答え願います。

3番目です。公文書の管理と保存についてということで質問します。

国会で今、森友・加計問題でも新たな資料や文書が次々と明らかになり、国民の多くの不信と怒りが広がっています。公文書の改ざんとか資料の隠蔽・破棄、そして国会での虚偽答弁、考えられないことがずうっと起きています。これについて、政府がしっかりした責任を認めようと思わず、国民と国会を欺いてきたことに本当に怒りが強くあるわけですけれども、きょうはここでこれらの問題の中身について問うものではありません。

この国会での問題の中で、公文書が改ざんされた、隠蔽された、破棄されたという、こういう事実は政府も認めています。そこで、この下呂市の現状として、決裁文書や交渉記録、そういう公文書ですね、この取り扱いについて、一つは市長の公文書についての認識ですね、これをお聞きしますし、今の公文書の管理と保存の現状と課題があれば示していただき、それへの対策をどうされているのかお聞きします。

とりわけ合併した下呂市、これだけ広い状況の中で、文書による、紙による資料というのは、合併前の資料もたくさんあると思うんですが、今後どういうふうに管理していくのかという課題なんかもあると思います。そういう点で、課題を、今一つだけ指摘しましたが、述べていただきたいと思います。

そもそも公文書というのは、公文書管理法第1条、公文書は民主主義の根幹であり、国民の知的資源であると定義しています。絶対に改ざんや隠蔽、破棄、こんなことをやってはいけないものなんですね。そういう点で、いや、下呂市でそういうおそれがあるとか、そういうことを私は

ここで言おうというつもりはさらさらありません。しっかりその立場で公文書が守られていると信じたいのですが、課題があれば教えてください。

以上3点、質問します。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の自然災害対策の強化というところで答弁をさせていただきます。

昨年の九州北部豪雨を初め、平成27年の関東・東北豪雨、平成26年の広島市の土砂災害など、近年、全国各地で豪雨災害が頻発をしております。その多くの豪雨は、積乱雲が次々に発生する線状降水帯が原因であり、その現象は、積乱雲が急速に発達して局地的に大雨となるために、予測が非常に難しいという自然現象的にも大きな課題があります。

また、日本における大雨の発生数が増加傾向にある背景には、地球温暖化やそれに伴う水蒸気量の増加等の気象変動が影響している可能性があるとも言われており、今後、温暖化が進行した場合、さらに大雨の発生数が国内各地で増加されることが予想されることから、集中豪雨や台風に対応した防災対策は大きな課題であると認識をしております。

幸いにも、昨年、市内においては大きな被害こそありませんでしたが、担当であります危機管理課は、土・日にかかわらず、休日でもあり、多く出勤をしておったと思います。そんな中から、その負担軽減のために、議員からの御指摘もありましたが、今年度より職員を1名増員しておるところでございます。

市民の生命と財産を守るための市の取り組みにつきましては、危機管理を担当する市長公室長より答弁をさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

災害への備えといたしましては、まず御自身と御家族の防災対策、続いて隣近所で声をかけ合って地域での防災体制づくりを進め、地域防災力を高めておくことが必要と考えております。ここが一番の課題という形で、今、認識をしておるところでございます。

議員の御質問と重複するところがございますが、現在の取り組みであったり考え方について説明をさせていただきたいと思っております。

下呂市におきましては、防災訓練や講演会などを通じ、市民の防災意識を高める自助・共助の啓発に努めるとともに、地域を守る自主防災組織の強化に向け、資機材整備に対する補助、地域の防災リーダーとなる防災士の育成に取り組んできております。特に市民の皆さん一人一人に、身近なところの土砂災害等の危険箇所の把握や適切な避難行動についての理解、また市が発信する避難情報や気象情報についての認識を深めていただくことが重要であり、そのためには、地区

単位での区長さん、町内会長さん、防災士の方々、または消防団等が連携した地域ぐるみでの防災・減災について考える機会の創出が大切だと考えまして、今年度は、できる限り出水期前の4月から7月の間で、各地区それぞれの実情と課題に対応した自主的な防災訓練や防災・減災に向けた地域懇談会を行っていただくよう、区長さん、また町内会長さんをお願いをしているところでございます。

これまでの実績として把握しております中では、風水害への対策と題した区民防災学習会を開催され、当該地区に大きな被害をもたらした風水害の振り返りから説明を始められ、的確な気象等の情報を収集する方法や避難を判断する目安、避難をする場合に留意すること、また地域内の避難行動に支援を要する方への配慮と支援方法などについて、防災士からの講義と地域の防災体制に関する意見交換が行われ、有意義な機会となったと聞いております。

こうした地域の自主的な取り組みがほかの地域全体へ行き渡り、それが市民の防災意識の底上げに大きく貢献するものと考えております。

御質問にございました情報の把握と市民への伝達に関する課題ということでございますが、ここは先ほど議員が、ホームページであったり、また今月の広報であったりという御紹介をいただきましたが、このような形での災害への備えをお知らせしておるところでございます。

あわせて、先ほども申しましたが、防災訓練や講演会などを通じて市民の防災意識を高めるための啓発に努めておりますが、御高齢の方においては、インターネットでの情報閲覧とか携帯電話でのメールの受信、訓練や講演会への参加がしづらい方も多くいらっしゃると思われまます。災害の発生の危険が迫っているときに、市から避難情報を発することになりますが、九州北部豪雨の際においては、近隣住民の声かけが避難のきっかけとなって助かった方も多いと聞いております。近年、予測できない災害が頻発しているところもあり、避難するかどうかを地域全体がリアルタイムな現地の状況を踏まえて的確に判断できる仕組みも必要なのではないかと考えます。

これらのことについて、関係部局、防災士の方々とも相談・検討している中では、高齢者を初めとする要配慮者においては、常にお互いが顔の見える関係の中での対応が必要ではないかということで、先ほど申し上げましたように、今年度は、地区単位での区長さんや町内会長さんが連携した要配慮者対策を含めた地域ぐるみでの防災・減災について考える機会づくりを、できるだけ早い時期に実施していただくということでお願いをしているところでございます。

今後一層、区長さん、町内会長さん、防災士の方々のお力添えを得ながら、災害に備えた支え合いの地域づくりを進めてまいりたいとともに、公助の強化といたしまして、災害発生時の切迫した状況下における職員の的確な状況判断と応急対応を迅速・確実に実施できる組織体制が求められております。職員一人一人、また組織として災害対応力の向上を目指し、必要な訓練・研修にも取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

2番目の農林業の今後について、答弁をいたします。

全国的に進んでおります過疎化・高齢化につきましては、特に農村部で顕著であり、下呂市においても例外でないことは今さら申すまでもございません。

人口減少は、そこに暮らす方々の生活水準や生産機能維持を困難とさせるだけでなく、地域のコミュニティの維持や地域の文化・伝統の継承なども難しくさせております。さらに、農林業の担い手不足による農地・山林の荒廃、それが招く環境の悪化が過疎化を加速させる悪循環も懸念されております。

人口減少対策は、第2次総合計画の重点プロジェクトに掲げてはおりますが、農林業の面だけでなく市政全体で取り組まなくてはならない。また、そうでなくしては決して解決し得ることのできない大きな課題でございますが、議員御質問にもありますとおり、農林業は中山間地域の下呂市においては、地域のあり方そのものと認識しております。農地につきましても、森林にしましても、それぞれが持つ多面的機能が発揮されてきたことで、これまでの地域の生活環境や景観が守られてきたのではないかと考えております。

その機能を維持するためには、やはりそこへ携わる人を確保すること、人が携わってもらうための魅力を引き出すことが最も肝要なことで、農林部が進めております新規就農者の確保であったり、地域で営農を考える集落営農の体制づくりであったり、地域の森林所有者で組織する森林造成組合の活動の継承等、地域それぞれの特色に応じた体制や仕組みづくりを構築することが必要と考えております。それには、地域での話し合い、そして意識づけが不可欠であるとともに、第2次総合計画の重点プロジェクトの一つでもあります地域づくりのしくみプロジェクトにも反映させ、各部局横断的に進めておるところでございます。

具体的には担当部より答弁をさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

よろしくお願いいいたします。

私のほうからは、今の農林業の現状と課題の中の支援の部分について答弁をさせていただきます。

農林部におきましては、農業や集落を将来にわたって維持するための取り組みへの支援といたしまして、一つには、農業生産条件不利地において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取り決め、いわゆる協定を締結して農業生産活動を行っていただいております農業者の方に、中山間地域等直接支払制度によります交付金を交付しております。現在、この協定を締結しております数は72となっております。

また、国土保全、水源涵養、自然環境保全、良好な農村景観の保全など、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のため、地域で組織された活動団体に対し、多面的機能支払制度によります交付金を交付し、農家だけでなく、非農家の方々も含めた地域協働活動を支援することで、環

境面だけにとどまらず、地域コミュニティーの維持にも寄与できるものと考えておるところでございます。現在、市内において、この活動団体数は26となっております。

また、農村環境を悪化させます農地の荒廃対策につきましては、引き続き農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積化を推進しますとともに、農業次世代人材投資事業による新規就農者の支援や集落営農の組織化支援などにより、担い手そのものの増加を図ってまいります。

一方、農業基盤整備の面からは、国の農業経営高度化支援事業や県の中山間地域農業基盤整備促進事業などにより、担い手への農地集積条件を果たす地区の受益者分担金を軽減することをインセンティブにし、地区として農地の集積化へ取り組んでいただくことも推進しております。

いずれにしましても、担い手への農地の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などにつきましては、引き続き農地利用最適化推進委員の方々を初め、関係者と連携しながら進めてまいります。

また、林業に関しましては、全国的な問題として、森林資源は木の成長に伴い伐期を迎えた材が増加しているのに、木造住宅建設の減少などに伴い木材需要が伸びないため、木材価格の低迷が続いております。また、山に入って機械を使う森林技術者の不足など、山の資産としての価値が低下し、山への関心も薄れ、山離れが進んでいる大きな要因となっております。

下呂市のような農山村で生活している多くの地域の方々にとっては、森林というのは身近な存在であり、毎日見ている風景であります。このような生活の一部となっている森林を維持・活用していくために、森林造成組合による森や川づくり、里山林整備といった県の環境税を活用した事業や、自伐林家型地域森林整備事業という森林所有者がみずから行う森林整備を支援して、担い手の確保や森林の公益的機能の回復と向上を図るとともに、森林整備の根幹となる林道の維持のために地域で行う草刈りなどを支援しまして、地域の人たちの山や環境への関心を高めていくことが必要と考えております。

山を健全な状態で保つには、山の木をそのまま残すことではなく、植えて、育てて、切って使い、再び植える、このサイクルが重要です。後世に健康で豊かな山として残していくためにも、今後も国や県の制度を活用し、森林造成組合や地権者の御理解をいただきながら、森林組合などの事業体や木材利用を進める建設業や製材所などと連携し、健康な山づくりに取り組んでいくことが必要と考えます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

続きまして、市長。

答弁は簡潔にお願いいたします。

○市長（服部秀洋君）

国は、基本的に、TPP協定批准とその発動により、アメリカ的発想、いわゆる大規模農業と価格競争で対抗できる規模の日本農業・農家を構築することを目指していると認識をしております。しかしながら、下呂市を初めとする全国の中山間地域においては、経営規模や作業効率において、国が描くような大規模農業経営は不可能であり、価格競争においても太刀打ちできるはず

がないと考えております。

また、種子法の廃止も明確な理由がないことや、廃止後の動向を不安視する見方が多いことは伺っております。

下呂市といたしましては、これまでどおり新規就農者の発掘や地域での営農への取り組みに支援し、国の進める大きなうねりに飲み込まれぬよう、県とも連携を図りながら、しっかりと今後の国の動向に注視していく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

国は、競争力を高め、農畜産業の体質強化を図る観点から、担い手の育成、支援、農地の集積・集約化、生産コスト削減など、農畜産業競争力向上に必要な生産基盤の整備を推進する対策を講じております。とはいえ、狭小な農地が点在する下呂市のような中山間地域では、基盤整備での大規模化も一部の地域に限られるものでございます。

市といたしましては、先ほど市長が申しましたとおり、夏秋トマトを中心とした新規就農者の就農支援に継続的に取り組んでおりますし、また、ここ2年の間に新たな畜産分野の新規後継者の就農も見られるなど、地域農業の担い手育成が着実に成果となってあらわれております。また、生産基盤を高めるための基盤整備にも着手している担い手を中心とした地域も出てきていますので、国の進める政策の中で、県とも連携を図りながら、しっかりと情報をキャッチし、活用できる事業の確保に今後も努めてまいります。

次の種子法関連につきましては、昭和27年5月に施行されました主要農産物種子法という正式名称で、米や大豆、先ほど議員言われたとおりあるんですけど、元来、種子は、この地域の気象条件や特性に合った品種を改良に改良を重ねて開発してきた地域の財産であるはずで、このような地域財産を民間に提供することによって、この遺伝資源をもとにして開発した新品種について、企業が特許を取得することになり、種子の独占私用化も懸念されかねません。また、生産性や効率性重視の流れの中では、今後、小規模にしか栽培されていない希少品種のような種は消滅することになりかねず、多様性が失われた画一種での栽培では、害虫や病原菌、異常気象などの影響を受けやすくなると考えられます。

このような背景と実態に鑑みる限り、本種子法の廃止は大きな課題があると言わざるを得ず、今後は農業関係機関とも緊密に連携をとりつつ、法改正を強く働きかける必要があると考えます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

市の今の文書管理の現状とその課題につきまして、御説明します。

文書管理の取り扱いにつきましては、市の公文書規程に基づきまして、平成18年度からファイ

リングシステムというものを導入して管理をしております。各課で発生した文書については、このシステムに基づきまして、次年度までの事務所内のキャビネット等に保存をしておるところです。その後、文書目録である基準表を作成し、集中管理文書については、保存年限ごとに保存箱に整理をして、書庫に保管するということです。

ただ、この保存箱のほうが、今、保存場所に対して96%強ということですので、もうあと残りが少ないというのが現状でございます。早急に集中管理できる場所を求めて、今検討中であると、公の施設の見直しも含めてやっておるところです。

文書の保存につきましては、1年、3年、5年、10年、それから永年ということで、文書の種類によりまして、保存年限を分けて管理をさせていただいているところでございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

答弁をしてくださっているのですが、説明してくれとは言っていないので、もう時間がないんですが、最初の災害の問題です。

公室長、前回の答弁をちょっと膨らませてもらっただけで、課題というところをちょっと整理されていないと思うんですよ。3月に気象庁が、地方公共団体防災担当者向け気象防災ワークショッププログラム、こういうのを出しましたよね。こういう形で、4人の危機管理の職員だけではとてもとても対応できないから、部横断の横のつながりの中で、こういうときにはどうしよう、こういう問題にはどうしようというのを本当にワークショップで話し合いながらやっていこうじゃないかという提案だと思うんですね。これが絶対いいというふうには思いませんけれども、そういうことが今本当に問われているというふうに思います。

そしてもう一つ、地域の歴史、過去、そして現状、これをしっかり学ぶということが大事だと思うんです。防災計画の中に、災害の歴史といって、表が付録にざあっとついていますけど、せいぜい1行か2行しか書いていないですよ。大変な災害があったのに、場所も書いていないというところもあるんですよ。この地域ではこんな大変な災害があったんだよと、こういう歴史をしっかりと学んで、それを地元の皆さんに、だからここを気をつけようじゃないかという、そういうことも、これは行政がやっていく仕事じゃないかと、こういうふうに思います。

まだ言いたいことがいっぱいあるんですが、とりあえず2つ指摘して、もう一つだけ指摘すると、簡易水位計、九州北部豪雨のときにも氾濫状況がつかめずという状況があったから、国交省が簡易水位計、30万から100万ぐらいだといって国交省は言っていますよね。こういうのをもっと設置しようじゃないかと。今までの水位計だと何千万とかするすごいのでしたけれども、こういうのをたくさんやろうじゃないかといって、国交省が言っているんですよ。しっかりそれを受けとめましょうよ。

それから農業の関係ですけれども、市長、答弁で言われました。国の今のやり方では、とても

じゃないが、この中山間地にとっては合わない、国際価格に太刀打ちしてというようなことを言われてもできない。まさにそうなんです。だから、国に対して、やっぱりその政策では下呂市はもたないよと、やっていけへんよということをはっきり言うべきだし、そのことを市民、農家の人たちと一緒に、国に、県に言うことが大事だと思うんですよ。

僕がこういう質問をすれば、市長会で言いましたとって答弁されるけど、これではだめだと思うんですよ、ここだけでは、ここにとどまっています。ぜひ市民と一緒に、今のこの農政が続く限り、中山間地はだめになります。国連が昨年12月に家族農業の10年という決議を上げました。世界中で、小規模な家族農業こそが世界の食料、地域を守るんだという、こういう決議が初めて上がりました。日本もこれに参加しているんです、決議に。ぜひ市長、そしてここにおられる皆さん、地域の農業を守って、農林業を守って、この声を一緒に上げていこうではありませんか。

以上で終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、4番 今井政良君から発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

先ほどの一般質問をした中で、在宅介護者の再質問の発言の中でありましたけれども、お嫁さんを中心として発言いたしました、家族を中心に訂正させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（今井政嘉君）

引き続き、一般質問を行います。

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆様、お疲れさまです。1番 尾里集務です。

農繁期の田植え作業も終わり、梅雨の時期になりましたが、馬瀬川下流では鮎釣りも解禁となり、今月には各河川で鮎釣りの解禁となり、釣りファンでにぎわうことだと思います。

また、この下呂庁舎の耐震工事も終盤になり、この議場も新しくなり、新たな気持ちでこの場に立たせていただいております。

さて今回は、大きく3項目について御質問させていただきます。

まず1つ目は、公の施設の見直しについてです。

下呂市における公の施設は、たくさんあります。今まででも、譲渡されてきた建物などありますが、各地域でもかなりの議論をされて決められてきたものだと思います。

今回、馬瀬地域にあります美輝の里についてお伺いをいたします。

現在、第三セクターでもある馬瀬総合観光株式会社の市の保有株式を売却するに当たり、プロポーザル方式で募集をされていますが、もし募集がなかった場合どうなるのか、逆に募集が多数の場合は審査などどのような方法で行うのか。また譲渡先が決まれば、改修工事をしてからの譲渡とお聞きしていますが、箇所や内容について譲渡先の意向なども聞いてもらえるのか。あらゆることから、今年度中に譲渡できる見込みがあるのか伺います。

2つ目としまして、旧馬瀬中学校の利活用計画についてです。

平成28年度をもって、馬瀬中学校も萩原南中学校と統合で廃校となりました。それに伴い、残された体育館、グラウンドの施設は、現在はグラウンドでは少年野球、ソフトボール大会、グラウンドゴルフ、消防操法の練習などに利用し、体育館ではバドミントン、バレー大会、今ではスポーツの日ということで夜間に軽スポーツなどの実施をし、利用可能にさせていただいております。

しかし、校舎のみいまだに利用についての公募としておりますが、進捗状況などはどのようになっているのか。また、地元の意見などを把握されているのか。耐震がある校舎の利用計画について市の考えをお伺いいたします。

3つ目といたしまして、消防団の今後についてです。

先日は、各地域で消防操法大会が開催され、そこで選ばれた選手の方々が今週行われる下呂市消防操法大会に向けて、毎晩お仕事のお疲れの中、練習をなされていることだと思います。

下呂市においても、消防団員の方々の確保など苦勞されていると思いますが、今後、消防団維持のための団員確保などの対策はどのようにお考えなのか、また団員減少などによる分団の統廃合などの考えはあるのか。また、消防車などの更新などありますが、消防車庫、詰所などの更新計画はあるのか、それに伴い更新などの判断基準などもあるのか。

以上、3項目を個別で御答弁ください。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

最初の公の施設の見直し、馬瀬美輝の里につきまして、私のほうから御答弁させていただきます。

広報「げろ」6月号の折り込みで御案内をしておりますけれども、美輝の里、正確には馬瀬総合観光株式会社の株式のうち、市が保有する分の8割に当たる800株を5月21日から7月20日までの2カ月間で売却の公募をしているところでございます。現在のところ、関心を示された個人、

それから法人からの問い合わせがあったというふうに聞いております。

御質問の応募がなかった、もしくは売却先が決まらない場合についてでございますが、全く関心を示す方がいなかったのか、もしくは問い合わせはあっても応募に至らなかったのか、応募者はあったものの審査の結果で契約の相手方とならなかったのかなど、どのような状況であったのかによって、その後の対応が変わってくるのかなというふうに思います。

基本的には、売り出し価格が適切であったのか、売り出し株数が適切であったのかなどについて調査を行い、条件を見直した上で再度公募をすることになるかというふうに考えております。

2つ目に、応募者が多数の場合、どのような方法で審査をということでございます。応募者の多少にかかわらず、プロポーザルは募集要領に基づいた事業提案を応募者が提出をされ、それに基づいてプレゼンテーションを行っていただきます。事業提案の各項目は、そのまま審査のポイントにもなっており、6項目10のポイントについて審査員の採点の合計点によって、契約予定者の選考を行うということにしております。

3つ目に、改修工事の箇所や内容について、譲渡先の意向をくんでもらえるのかどうかというお話です。市が今年度予算に計上しております修繕工事については、老朽化した源泉ポンプや給湯ボイラーの更新など、温泉施設としての基幹部分について修繕を行うことで、その機能のあるべき水準とするためのものがございます。

この修繕工事は、美輝の里を温泉宿泊施設としてどなたが運営しても必要欠くべからざる修繕を行うものというふうに考えております。契約予定者との調整を行うことはいたしますけれども、修繕内容の大幅な変更はないものというふうに考えております。もし内容を大幅に変えるようなことになれば、工事スケジュールのおくれにもつながりかねません。譲渡を予定どおり行うことができなければ、営業を休止するなどの影響も出てくることから、スムーズな民営化スタートを考えれば、得策ではないというふうに考えております。

4つ目に、平成30年度に譲渡できる見込みはあるのかという御質問ですけれども、現在のスケジュールでは、美輝の里は平成30年度、来年の4月1日に馬瀬総合観光株式会社に譲渡するということになっております。現在、まさに公募をしている最中であり、私どもは予定どおり譲渡民営化が進むことを願うというところでございますが、万が一、不測の事態が生じた場合は、スケジュールに多少のおくれが生ずることがあるかもしれません。そのような場合には、議会の皆様と御相談の上、次善の策を講じてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。

先ほど、市の所有株、馬瀬総合観光の株式が1,000株のうち800株というような話ですが、その1,000株を全部じゃなくて、800株という、残り200株というのがあるんですが、その根拠はどう

なんでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

この公の施設の見直しで、今、馬瀬総合観光の公募をしているわけでございますけれども、市が今現在保有している株数は1,000株あって、それを全て売り渡すということじゃなくて、市もそこに第2株主としてこの美輝の里というか、ここのホテル経営等について、また地域の方の総意で建てられた経緯がございますので、市としてもそれは一緒になって見守っていくと、ほかの株主さんとともにここを見守っていくということで、第2株主ということで200株を保有することにいたしております。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。

市としても、そういった地域から離れず携わっていくというような話でございますので、その辺はよろしく願いをいたします。

あと株式、市以外にも株主さんが見えるんですが、そういった方々の意向として、市がそうやって売却するのであれば、我々も売却を考えているというようなお話はあったのでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

先日の株主役員会でございますけれども、その折にそういった株主の方もいらっしゃいましたけれども、今は公募したところ、株主になるところが皆さんと一緒に今までどおり、このホテル経営、馬瀬総合観光を温かく見守りながら一緒にやっというスタンスがまずあればいいと思うところでありますので、一緒にやっという、またそのオーナーさんの希望によって、その株を取得したいということになれば、また話は進むかと思われましても、今は今現在の株主の皆さんとともに最大オーナーである、今度公募されて、決定されるオーナーと一緒にこの地域を、先ほど言ったように一緒にやっというふうに考えておりますので、そのことはお話ししております。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。

そういった株主の方々がたくさん見えると思いますので、そういった方々と協力していただきながら運営をしていただきたいと思います。今お話のありましたように、公募の中で興味があるけれども、最終に至らなかった。また審査で落ちたというような判断の中で、やはり時間も要する、期間があるにもかかわらず、いまだにそれだけないというようなことでは、今後、あす、あさって出るという可能性はないかと思えますけれども、もしかしてその株主があらわれなかった場合の対応策として再度公募というような形になりますと、やはり時間を経てくるというようなことになるんですが、その計画的にやっぱり30年度にはなかなか譲渡というようなことは難しいと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今現在では公募をしております、先に公募先がないかという想定はしておりませんが、今現在、問い合わせがあるということは事実でございますし、それが公募、申請までされるかということは今現在わかりませんが、市としては30年度に予定どおり進めていきたいと、そんな考えであります。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

いろいろの中で我々議員に対してでも、説明がなかなかうまく伝わってこなかったというか、もう少し早くにこういった話をしていただければ、理解はできていくことかなということは思うんですが、若干、私の勘違い等もありましたけれども、やっぱりこういったことはもう少し早くに我々にも教えていただきたいと思いますとともに、相談もしていただきたいと思いますし、またこの公の施設、馬瀬だけでなく、今回同時に小坂のひめしゃがの湯のほうも同じような公募というようなことが生じております。まさに、これから来年、再来年と下呂市の中においても、いろいろな公の施設が譲渡されていく中で、早目、早目の情報提供などをしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、2番目の旧馬瀬中学校の利活用計画について御説明をお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

旧馬瀬中学校の活用について、お答えをさせていただきます。

旧馬瀬中学校の体育館とグラウンドにつきましては、平成28年12月の定例会で条例改正を行っていただきまして、社会体育施設へと転用し、昨年4月から地域の皆様に御活用いただいているところでございます。

校舎につきましては、昭和58年3月に竣工した新耐震基準の鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ床面積2,323平米の建物で、水道、電気につきましては、継続したままとなっております。

平成27年4月及び8月に開催しました馬瀬中学校の統合に関する地域説明会の折に、出席された方々から、有効な活用についての要望がなされました。また、11月には保育園と小学校、中学校の保護者の方から連名で提出された馬瀬中学校の統合に関する要望書、さらには平成28年12月12日に馬瀬地域の自治会連合会から体育館とグラウンドは社会体育や社会教育に活用できる施設にすること。校舎は、当分の間ライフラインを確保しつつ、民間での活用も含め地域の意見を反映し、地域の活性化につながる施設としていただきたいとの要望を受けております。

旧校舎を市有施設として活用していく方向性は難しいという前提で、市が修繕や改修を行わないで、民間へ転用できる方法はないか、平成29年度本件について3回の協議がなされており、大学との連携であるとか、あるいは民間事業者での活用など、公募に向けた検討がなされております。

以前、公募により有効活用の方向性を探っていくというお答えをこの場でさせていただいており、なかなか方向性が定まっていけない状況に、地域の皆様も不安に思っておられるかと思いますが、公募をかけていくにくににしても、まだ詰めていかなければならない幾つかの課題がございます。それらをクリアしなければなりませんので、もう少し猶予をいただきたいというふうに思います。

たまかな方向性が出てまいりましたら、改めて活用検討委員会、あるいは馬瀬地域の自治会連合会等に御相談をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えおりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

はい、ありがとうございます。

なかなか公募にまで至っていないというようなことではございますけれども、1つちょっと、いろいろ御提案というか、今後の検討課題としていただきたい部分があるんですが、やはり午前中にもお話が出ていました。公文書の倉庫とか、下呂市においてもいろいろな文書書類関係の倉庫が少ないというようなことが午前中にもお話が出ていました。その中で馬瀬地域におきまして、旧総島小学校の体育館を書庫にするというような前回の意見の中でお聞きもしております。総島小学校の体育館については、電気もないし、体育館というようなことでだっ広いところに書類を置くというような考えかどうかわかりませんが、ああいった中学校の教室を1室、2室、たくさん区切ってある中で、文書書類等の保管場所には活用できないのか、校舎全体を公募として全て出してしまうのか。また、その中に給食センターもございます。給食センターは、給食センターで別で活用できないのか。全部を考えると難しい部分があると思うんですけれども、そう

いった一部、一部を利用していくという考えなんかはないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

公文書の保管場所ということで、今御提案をいただいたのかなというふうに思っております。

午前中の御質問でもお答えさせていただいております。公の施設の見直しとあわせてということで、まだ検討中という段階でございます。総島小学校の体育館という提案もさせていただいた経緯がございます。あの後、いろいろ調査をする中で、構造的にどうなのかというような疑問も検討の中で出てきておるといっても事実でございますので、文書を保存するに当たりましては、やはり今後長期的に、しかもかなりの量を安全に保存するということは求められてきます。それから、アクセスというようなことも必要になってくるのかなというふうに思います。いろんな形を想定した上で、今の馬瀬中学校の建物というものにつきましても、まだ市民の皆様いろんな思いというのもあろうかと思いますが、そういったところとも合わせながら、今後のこともあろうかと思っております。そういったところを合わせた上で、選択肢の一つとしては、有効的に考えられる施設ではあるのかなというふうには思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

前向きな考えでしていただきたいと思っておりますし、午前中の中に別のお話でもありました小学校、中学校の統廃合、少子化に伴い下呂市全体でそういった統合の話が今後出てくる可能性があるというようなことで、小学校、中学校の校舎はまたあいてくるというような現状になろうかと思っております。そういった中でいち早くそういった校舎利用を考えていただき、下呂市全体でどういうふうにしていったらいいのかというような考えを持っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、3つ目の消防団の今後について、よろしくお願いをいたします。

○議長（今井政嘉君）

消防長。

○消防長（田口伸一君）

初めに、下呂市消防団の状況についてお話をさせていただきます。

10年前の平成21年4月には1,338名の実団員数で、下呂市民人口に対する団員数の比率は3.54%でした。平成30年4月は実団員数1,178名で団員数比率は3.58%で、若干ではありますが増加をしております。また、消防団員1人が受け持つ市民数は、平成21年4月には28.2人だったものが、平成30年4月には27.9人となっており、市全体として大きくくくれば、下呂市の人口減少に比べて消防団員確保について各地で御努力をいただいているものと思っております。

ただし、20歳から59歳の男性生産年齢人口に対する男性団員状況は、市全体の平均では5.7人に1人となっておりますが、萩原方面隊は6人に1人、小坂方面隊は3.9人に1人、下呂方面隊は7.8人に1人、金山方面隊は4.6人に1人、馬瀬方面隊にあつては2.2人に1人であり、方面隊によって大きな違いがあります。しかし、各方面隊の団員の皆様は、それぞれの地域は自分たちで守ろうという気概で真剣に消防の任務に当たっていただいております。

参考までに、平成28年7月岐阜県が示した近隣市の状況は、高山市11人に1人、飛騨市7人に1人、中津川市11人に1人、関市20人に1人というデータがあります。このときの下呂市は6人に1人と公表されており、岐阜県下42市町村のうち白川村3人、東白川村4人、白川町5人、郡上市5人に1人に次ぐ大変高い入団率となっており、決して市民の皆様が消防団入団への理解が低いわけではなく、むしろ多くの皆様に消防団への御理解と御協力をいただいておりますと考へておる次第でございます。

団員確保対策については、就業構造の変化に伴い、団員の被雇用者、いわゆるサラリーマンが増加し、下呂市では現在の団員の84%が被雇用者となっており、これにより団員確保には市内の企業や事業所の皆様の御理解と御協力が必要なものとなっております。このため、全国的に消防団協力事業所表示制度が設けられており、6月1日現在、市内103カ所の事業所等に消防団活動への御協力を顕彰する意味を込めて表示証を交付しております。この表示証をもとに、岐阜県が平成28年度から実施している消防団協力事業所支援減税制度や、今年度から始まった過疎地域への団員の増加を目的とした消防団員雇用貢献企業報奨金交付事業を御利用いただけるよう、市内各企業、事業所の皆様に周知をしております。さらに、団員とその御家族には、「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」により、買い物、宿泊、飲食、マッサージ代金等の割引や金融機関の各種ローン金利優遇など、市内では現在60カ所の店舗や旅館、ホテルなどの御協力ですべてが受けられるようになっており、消防団活動を支えていただく雇用主である企業、事業所や御家族へも配慮がなされております。

また下呂市消防協会として、成人式に消防団加入促進のためのリーフレット配布を行い、そのほか女性分団では各地のイベント会場などで女性の加入促進を図るため、活動の紹介などに取り組んでいます。さらに、市内各地の小学校で、消防団が主体となり、夏休み親子防災宿泊体験を開催して、小学生に防災への意識の高揚を図るとともに、将来の消防団員への人づくりを行っております。

次に、団員の減少による分団の統廃合については、平成29年9月から団幹部とともに下呂市消防団組織再編の検討を始めております。

再編の方針として、1. 将来を見据え、減少傾向にある現状の消防団員数で部、分団を組織として成り立たせ、機械器具を有効に機能させていく。

2. 再編をした場合でも、地域の防災力を維持させていく。

3. 消防団員の減少を防ぐためにも、より一層地域との連携を図っていくという3つの柱を掲げて開始をし、4月には各地の自治会連合会に管轄消防署長と消防協会事務局などが出向き、再

編検討の御理解をいただけるよう説明とお願いをしてきております。

その中で、再編しても詰所は、地域に残してほしい、また災害支援団員の任期延長と定員をふやしてほしいなど、具体的な御意見も伺っております。こういった自治会の御意見をお聞きしながら、先ほど述べたとおり、各方面隊の団員数はもとより、サラリーマンが多い地域で、平日昼間に団員が不在となるなどの各地域の人口や環境要因、また消防車車両の保有、配置状況が大きく違うなどの施設面の問題等も十分検討して、ある程度均衡のとれた組織づくりを目指すとともに、隣接する方面隊相互の出動態勢を一層強力にすることを図るなど、今後も再編計画を丁寧に取りまとめていきたいと考えております。

このため、今年度から2年間をかけて、最終的にそれぞれの地域の御理解をいただけるよう進め、再編のみならず、機能別団員のあり方なども幅広く検討していく予定であります。

続きまして、老朽化した消防詰所の更新計画についてですけれども、現在市内には53軒の詰所を有しております。更新については、建物の建築年数や老朽化ぐあいなどから判断して、順位づけを行い、合理化計画に反映をさせております。最近は、毎年1軒を建てかえておりますが、消防団組織再編検討が行われている中ですので、来年度建設予定の1軒の詰所を建てかえ、その先の計画は一旦凍結して、組織再編の決定を待ち、再度計画していくよう考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。

まさにこの質問をさせていただいておる最中というか、お昼にはサイレンが鳴り、金山地区での火事というようなことがございました。その間にも金山の消防団の方々は、出動されたんじゃないかなということを思っております。日々、いつどこで火災、災害が起こるかわからない中で、消防団の方々には本当に大変なことだと思っております。その中で、やはり今までずっと消防団員は変わらず来ているというようなことですが、この先、本当に下呂市を守っていただく方々だと思っておりますので、確保を十分にさせていただきながら、消防団員の継続をお願いしたいと思います。

その中で、先ほど、最終的なこととなりますが、詰所などの建てかえが年に1度というようなことですが、今年度の計画をされている箇所というのはどこなんでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

消防長。

○消防長（田口伸一君）

今年度につきましては、保井戸地内で詰所建てかえを行います。また来年度につきましては、金山町の沓部地内と、沓部の詰所の建てかえということで計画をしております。以上でございます。

す。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

保井戸と沓部というようなことをございますけれども、そういったところで、やはり現状の詰所が老朽化というようなことと、今まで利用してきて不便なところ、また今後建てかえるに当たって、そこじゃない場所、違う場所に建てる建てないというような検討は各消防団の方々、地域の方々とは相談をしてやっていただけることかと思えますけれども、やはり消防団の意向、また利用される方が一番わかってみえることだと思いますので、そういった方々の意見を十分に聞いていただいて、建てていただきたいと思いますが、そういった更新に伴い、消防詰所や車庫などの判断基準なんかはあるのでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

消防長。

○消防長（田口伸一君）

あくまでも建築年をもとに、あとはその現地の詰所の老朽化ぐあいを見ながら、詰所については計画をしております。また、消防車両につきましては、消防ポンプ自動車、おおむね23年。それから、小型動力ポンプ積載車につきましては、おおむね25年を目安としながら、車両の更新などをしておる次第でございます。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

そういった基準は、あくまでも基準だと思うんですが、建物のやはり消防団員が今後、今の分団員じゃなく、また再来年、次の年、もしかしたら統合しなければいけない可能性も出てくる、予測されるというようなところで、やはりそういった詰所など、狭かったりしたら、人がやはり入れないというようなところだと思いますので、そういった御意見などを聞いていただくように、よろしく願いをいたします。

あと消防団員のことなんですが、やはり消防活動、災害活動に従事してもらうことは確かなんですが、やはり消防団というところは社会的教育なんかにも一番重要視される場所だと思います。若い方が、やはり消防団に入って、先輩方々の話を聞いて成長していくというようなところで、消防を通して、そういった社会教育の場でもあると思いますので、そういったことから、ぜひ消防団員の方々に消防操法のことはもとより、社会教育についても御指導していただければいいかなと思います。

あと最後にちょっと関連なんですが、消防団員の方々、若いうちに入られて、任務を遂行され

て、ある程度年配になられてやめられるときの、ある程度の報酬というか、そういったものがなされると思うんですが、合併前のときと、または合併してからのときのそういった基準なんかはあるんでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

消防長。

○消防長（田口伸一君）

これは、[※]全国の基金のほうで退団報奨金は決定してまいります。そちらに基づいて、退団時の報奨金はお支払いするようになっておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

多分、年数なんかで判断されるんかと思えますけれども、それが20年なのか、30年なのかいろいろあると思うんですが、それが20年に満たなかった、19年3カ月とか、そういった中で20年まで行かなかったとか、30年なら29年4カ月で終わってしまって、30年まで至らなかったとかって、その多分基準の中で差額があるんじゃないかなということは思うんですが、またそういった中でも、それを何とか見越して考えていただきたいなという部分もあるんですが、お願いをいたします。

大体お聞きしましたので、今後、消防団に対していろいろとあるかと思えますけれども、ぜひ下呂市を守っていただく方々にいろいろと指導をしていただければ、ありがたいかと思えますのでよろしくお願いをいたします。

以上で、終わらせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

以上で、1 番 尾里集務君の一般質問を終わります。

続いて、3 番 田中副武君。

なお、資料配付が求められていますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○3 番（田中副武君）

3 番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

初めに、先日の新聞に、福島県南相馬市で開かれる第69回全国植樹祭の式典に出席される天皇皇后両陛下の記事が掲載されておりました。来年4月末に退位される両陛下にとって、植樹祭は最後の機会となり、また東北被災地訪問も最後になると伝えております。震災発生後、被災地に足を運び続けられた両陛下は、今回もいわき市を訪れ、被災者と懇談され、励ましておみえになりました。

※ 後日（P120）訂正発言あり

した。被災者の目線に合わせ、時には膝をついてお話しされる姿は、どれだけ元気づけられたことかはかり知れません。被災地や離島にも赴くその行動に、深く感謝申し上げたいと思います。

今は、テレビや新聞でも現在の被災地の様子を伝えることがなくなっています。東北大震災から7年、熊本地震からは2年、時間の経過で風化してしまわないよう振り返り、教訓とし、自分自身、防災士として地震の備えや地域で行う防災訓練など、しっかり今後も取り組んでいきたい、このように考えております。

最初の質問です。公明党は、国会議員と地方議員約3,000名の所属議員がそれぞれの地域で介護、子育て、中小企業、そして防災減災の4テーマで100万人訪問対話運動として、アンケート調査を行っています。私は、対談の中で伺ったテーマやそれ以外の御要望などさまざまな声を、課題解決へ結びつくよう頑張っています。

今回その中で、防災減災アンケートでは、発生が危惧されている阿寺断層帯の地震に対しての備えや、ゲリラ豪雨に対する対策など、いつ発生するかわからない災害に危機感を持っておみえになりました。その中でも特に多くの方が指摘された2点について伺います。

1点目は、空き家についてです。

空き家は、平成25年に全国で約820万戸となり、住宅総数の13.5%を占め、空き家の除去や有効活用が図られなければ、平成35年には1万3,940万戸で21%、45年には2万1,500万戸、30.2%となる予測がされています。また、人口問題研究所による世帯数の将来推計では、平成31年までは増加を続け、5万3,600万世帯でピークを迎え、その後は減少に転ずると公表しています。空き家がふえ続ける原因は、個人住宅が相続をきっかけに放置されることや、空き家予備軍とも言われる高齢者の単身世帯、高齢者夫婦の世帯の増加が上げられます。そして、経済的な理由として、住宅がない土地には固定資産税が最大で4.2倍にふえてしまうことや、解体費用を要することが上げられています。

下呂市では、高齢化率が高く、空き家の増加が顕著となっています。防災の観点から、家屋の倒壊による道路の閉鎖、不審者の侵入や鳥獣のすみかなどが上げられています。

ここで1点目に、地震や老朽化で倒壊の可能性がある空き家について、撤去が進んでいるのか伺います。

2点目は、橋梁の耐震化、長寿命化についてです。

下呂市を南北に益田川、馬瀬川が流れ、そこに流れ込む中小の河川や谷があります。広範囲な土地に広く薄く点在する集落があり、それをつなぐ道路と橋梁で市民の生活が成り立っています。先ほども触れましたが、阿寺断層の内陸直下型地震の発生も危惧される中、道路の崩壊、橋梁の落下で孤立することが予測されます。これまでの一般質問でも橋梁の耐震化について伺い、優先順位をつけ対策工事を進め、全橋梁についても点検を実施していくとの御答弁でしたが、進捗について、いま一度伺います。

2番目の質問です。

今の通常国会で生産性向上特別措置法が5月17日に成立し、中小企業が新たに導入する設備に

係る固定資産税が自治体の判断で3年間、最大でゼロにできる特例措置が盛り込まれ、全国の1,492の自治体の実施の意向を示しています。配付資料をごらんになりながらお聞きください。

この特例措置の対象は、資本金1億円以下の中小企業や従業員数1,000人以下の個人事業者が、今年度から20年度に導入する設備で、160万円以上の機械装置や30万円以上の検査工具を導入する場合などに適応され、自治体が年率3%以上の生産向上につながると認めれば、税負担が軽減されます。また、税の減免による固定資産税の減少分は、最大75%を国が地方交付税で補填されることになっています。また、ものづくり補助金やIT導入補助金、小規模事業者持続化補助金など、優先的に受けられるようになっています。

具体的には、1番目の条件として自治体が導入促進基本計画を策定し、その計画への経済産業大臣の同意を得ること。2番目の条件は、中小企業が先端設備等導入計画を策定し、自治体の認定を受けること。この2つの条件を満たすことが必要となります。

下呂市は、これに取り組むとして、今定例会に固定資産税をゼロとする議第87号、下呂市税条例等の一部を改正する条例が上程されています。

ここで1点目に、今後のスケジュールについて、どのように展開をされていくのか伺います。

2点目に、市内の対象となる企業にどのように情報提供をしていくのか、またこれまでに企業からの問い合わせがあったのか伺います。

最後の質問に入ります。

古田岐阜県知事は、今年度施策の柱の3番目に、安全・安心・健康づくりを掲げ、県民総参加による健康づくりとしてスポーツ運動週間の定着、健康な生活習慣の定着、疾病予防・早期発見を進め、県民誰もが健康で元気に活躍し続けることができる活力ある岐阜県を目指す姿勢を打ち出しています。そして、今年度から6年間を計画期間とする第3次ヘルスプランぎふ21が暫定版として策定されており、県民の健康意識向上や健康診断の受診率向上につなげるため、清流の国ぎふ健康ポイント事業が創設されました。健康づくりの実施主体は、市町村となっていることから、県民の自主的な健康づくりの取り組みを推進する仕組みとして、県と市町村が共同で進めることとしています。県が進める健康ポイント事業の効果は、市町村と共同で実施することにより、ポイント事業が一気に県下に広がることに加え、がん検診の受診率が低迷している現状にあって、動機づけとなること、そして景品についても県が持つぎふっこカードや消防団応援に関する協賛企業と市町村が持つ協賛企業などを組み合わせれば、選択肢がふえ、やる気も生まれることなど、相乗効果が期待されます。

以上のことを踏まえ、1点目の質問は、県は市町村の意見を踏まえ、制度設計を行うとしていますが、県との協議はされているのか伺います。

2点目に、今年度、服部市長が掲げるキーワードの健康に加え、つなぐを意識した行政運営を行うとして、市長裁量枠を設け、その中の一つに「まめで得々」健康づくり推進事業、健康下呂ポイントラリー「まめ化プラス」があります。一人一人が自分の健康は自分で守るという意識を持ち、健康づくりに取り組むことで、全ての市民が健康で長生きすること、そしてふえ続ける社

会保障費の抑制を目的に進めることとしています。健康診断の受診、健康づくりイベントへの参加、日々の運動などにポイントを付与し、ポイントに応じて減塩食品や商品券と交換できるようにするというものです。県が進める清流の国ぎふ健康ポイント事業と通ずるものがあるように感じますが、この関連について伺います。

以上、3項目について一括での答弁をお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次、答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

1つ目、最初でございますアンケートの、地震などで倒壊の可能性がある空き家について、撤去が進んでいるかの答弁をさせていただきます。

下呂市では、管理健全な状態にある空き家につきまして、市民の方々や自治体の代表者から情報を提供していただいております。現地を確認後、道路や近隣など、周辺に危害を及ぼすおそれがある場合には、所有者または管理者に対し空き家の撤去を求め、安全対策について順次、助言・指導を行っているところでございます。

平成26年4月1日より、下呂市空き家等の適正管理に関する条例が施行され、市民の方などから提供していただきました空き家情報は165戸ございます。その中で適正に管理されていない空き家40戸に、助言・指導を行いました。このうち平成30年3月末でございますが、建物所有者などによって11戸の解体をしていただきました。また、部分的に破損している空き家6戸につきましては、補修をしていただいております。引き続き、助言・指導などを行いますが、所有者が確認できない空き家、所有者が遠隔地であるなど、空き家の所有者との連絡が困難な建物もございます。さらに5年ごとに実施しておりますふだん住んでいない全ての空き家について、住宅土地統計調査によりますと、平成20年度において下呂市の空き家率は16.7%、5年後の平成25年度は空き家率18.3%となっており、今後さらに増加するものと想定されます。

このような状況の中、下呂市全域における空き家対策について、総括的かつ計画的に実施する必要がありますので、平成27年5月26日から全面施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法の定めに基づきまして、仮称でございますが、下呂市空家等対策協議会を今年度設置し、対策していきたいと考えております。

今後とも、地震などで倒壊の可能性がある空き家につきましては、火災、犯罪、害虫の発生などのおそれもあることから、空き家の適性の管理をしていただきますよう、広報紙などにより啓発を行ってまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

続きまして、橋の耐震化、長寿命化の進捗について答弁させていただきます。

橋の長寿命化、耐震化につきましては、下呂市第2次総合計画において、日々の快適生活を支えるまちの基盤を整えるための重要施策として位置づけられており、その成果指標として長寿命化の済んだ橋梁数を計画の前期が終了する平成31年に25橋、計画の終期、終わりでございますが、

平成36年度に40橋が整備できるよう、事業を推進しているところでございます。

下呂市では、平成20年度から橋梁長寿命化のための計画策定事業に取りかかりまして、市道にかかる15メートル以上の橋梁141橋を対象に実施した橋梁の現況調査をもとに、平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定、その計画に基づきまして、平成24年度からは橋梁長寿命化のための修繕工事に取り組んでおります。

その後、平成24年12月の中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故をきっかけに、トンネルや橋梁などの構造物について、5年に1回、近接目視を基本とする点検を義務づける法改正が行われたことに伴いまして、平成26年度からは点検の結果、早期に処置が必要な段階、判定区分3と判定される橋梁につきましても橋梁長寿命化修繕工事の対象として対策を進めておるところでございます。

※
現在までの進捗でございますが、市道にかかる橋梁162橋、今年4月1日でございますが、そのうちの平成29年度末に21橋の長寿命化修繕工事が完了いたしました。また、耐震補強工事につきましては、平成29年度に下呂大橋が完了し、引き続き平成29年度からは朝霧橋の耐震補強工事に着手させていただいております。その他、昨年工事に着手いたしましたあい橋、馬瀬の川上などの4橋の長寿命化修繕が6月末までの完了、繰り越し工事でございますが、予定となっております。本年度当初予算では、点検の結果、早期に処置が必要な段階と判定された14橋の長寿命化修繕工事を計上させていただいております。なお、現在のところ、市道にかかる橋梁のほとんどは構造物の機能に支障が生じていない状況で、早期に対策を講ずる必要はありませんが、高度成長期以降、昭和30年代から40年代にかけて、多くの橋梁がかけられたこともありますので、今後は何らかの対策が必要な橋梁が増加していくことと予想されます。

下呂市におきましては、生活の移動手段としまして自動車への依存度が高いことから、持続的な地域の発展のためにも道路を構成する橋梁の健全性を継続的に維持していくことが重要な課題となっておりますので、今ある橋梁をできる限り少ない費用で長もちすることを目標として取り組んでいる橋梁長寿命化事業を引き続き推進してまいります。

安全で利用しやすい道路を確保するためには、点検及び点検結果に基づく対策を繰り返す予防、保全が重要でございますので、事業には終わりはありませんが、引き続き御理解、御協力お願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

生産性向上特別措置法を受けてということでございます。今後のスケジュールにつきましては、生産性向上特別措置法は我が国産業の生産性の向上を短期的に実現するため、6月6日から施行されております。国が定める中小企業者の先端設備等の導入の促進に関する指針、導入促進指針に基づき、市が導入促進基本計画を作成しまして、経済産業大臣の同意を受けます。計画の期間は3年間で、事業の労働生産性を年平均3%以上向上されるものとされています。設備投資を行

※ 後刻（P89）訂正発言あり

う中小企業は、市の基本計画に基づき作成した先端設備等導入計画を商工会や金融機関などの経営革新等支援機関の事前確認を受けた後、市へ提出し、認定を受けていただきます。

市の認定を受けた導入計画に基づきまして、平成33年3月31日までに取得される生産性を高める設備の導入については、固定資産税を3年間軽減する特例措置を受けることができます。固定資産税の特例率をゼロとして市町村の事業者は、国のものづくりサービス補助金の補助率アップや小規模事業者持続化補助金などを優先的に受けるというメリットもございます。

下呂市においても、本定例会におきまして特例率ゼロで税条例を提案しております。また、国の指針に基づく導入促進基本計画の策定に向けましても、現在準備を進めておるところでございます。今後、基本計画を作成し、産業経済大臣の同意を得た後、市内の中小企業者から先端設備等導入計画の認定申請を受け付けていきたいというふうに思っております。

次に情報提供、問い合わせでございますけれども、市内の企業に対する周知の方法としましては、市のホームページや広報紙に掲載させていただきます。市内の商工会においても、会員報に掲載するなど、周知に努めていただいております。

また、商工会や事業者の方からの問い合わせを受けまして、現在までに市内の4事業者が設備導入を予定されておるとお聞きしております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

3番目の清流の国健康ポイント事業についてお答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、この健康ポイント事業は、健康長寿社会の構築に向け、国民一人一人がみずからの健康はみずからがつくるという意識を持ち、それぞれの年齢や健康状態に応じて、具体的な行動を起こすことが重要であることから、そのきっかけづくりの一つとして行われるようにと国が働きかけたことで、岐阜県では今年度から清流の国ぎふ健康ポイント事業として健康医療課が担当し、始めることとしております。

4月24日に県内全市町村に、5月28日には飛騨圏域の市村を対象にした事業の説明会が開催され、関係職員が参加をしております。今後は、今月から参加市町村の募集が行われ、来月には民間の参加協力店の募集などの準備が進められて、9月に事業実施の予定となっております。下呂市も参加することを考えております。

2番目に、下呂市の「まめで得々」の関係をお答えいたします。

下呂市でも、県より先行して健康ポイント事業を始めています。特定健診に合わせて6月1日から実施をしております。事業概要としましては、必須メニューとして健診受診、チャレンジメニューとして、がん検診、禁煙、健康イベント参加、ジェネリック医薬品使用などに参加することでポイントが獲得でき、必須メニューとチャレンジメニューを合わせて6ポイント以上ためると、1,000円相当の減塩商品か500円分の商品券と交換できるというものです。さらに、設定した全てのポイントをためた方には、抽せんで下呂市特産品が当たる特典も設けております。

県事業との関連では、市が行うこととして、県事業の周知やチャレンジシートの配布、ポイントの付与などがありますが、市の健康ポイント事業とあわせて周知することを考えております。また、市の事業でポイント交換にいらした方には、市の事業で獲得したポイントをさかのぼって、県のポイントにも反映させるなど、県事業にも応募していただけるように配慮したいというふうに考えております。

県では、9月の事業開始に向けて調整中とのことですが、既に始まっている市の取り組みを考慮して計画いただいているとのことですので、連携を図りながら進めてまいります。

また、この健康ポイント事業は、医療保険者への財政支援策として行われる保険者努力支援制度の成果指標の一つとなっていることから、県でも市でもこの事業に取り組むものでございます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

下呂市国民健康保険も一つの保険者でございますので、事業の目的に賛同し、市民の健康保持増進のため、市の事業も県の事業も、ともに健康医療課と協調しながらこのポイント事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

先ほどの答弁の中で、済みません、訂正をさせていただきたいところがございます。

橋梁の耐震化、長寿命化の中で、現在の市道にかかる橋梁の数を162と表現させていただきました。692橋、4月1日現在ということで、訂正とおわびをさせていただきます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

それぞれ御回答をいただきました。ありがとうございます。

今、防災減災のほうのアンケートの中での質問ということで、第1項目めに上げさせていただきました。そういう中で、実際、自分自身がいろいろ知り合いの方とか、いろんな方にアンケートを実施させていただきまして、防災減災アンケートというのはこういうものではあるんですが、中に防災減災の観点から地域において危険で改善が必要と思われるところはどこかということで、橋から道路、通学路、河川、空き家等々、そういうところにチェックを入れていただいて、具体的な箇所を聞いたりというようなことで御意見をいただいておりますが、一例を紹介させていただきますと、空き家の件ではありますが、隣が空き家ばかりになってきたと、それで自

分の住んでいるところが山に近いし、すぐそばに大きな木がたくさんあるので心配ですというような回答がありました。また、場所については、ちょっとここでは伏せさせていただきますが、空き家ということでチェックをしていただきまして、道路沿いにある空き家が目立ってきて、倒壊の危険があると、災害発生時、地震のときなんか本当に心配だという御意見もいただいております。また、大型店舗ということではないんですが、店舗も多く空き家となっていることも上げられてみえまして、こういうところには立ち入り防止柵とかそういうものが必要ではないかというような御意見もいただいております。

そのような部分の中で、今後、空き家という部分で、先ほど部長のほうから説明をしていただきましたが、今年度空き家対策事業として15万5,000円予算計上していただいております。実態調査などされるということですが、これについても一度説明をお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいまの質問の本年度、仮称でございますけど、下呂市空家等対策協議会でございますが、今年度立ち上げまして、今までの蓄積もございますが、現状の把握、そして今議員も言われましたように、今後どのようにして対策していくかということで進める段階で、ちょっと具体的にはまだ立ち上げてからの各内容について吟味していく段階でございますので、よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

その中で先ほど、27年5月に施行された空家等対策推進に関する特例措置の法令の関係の方、部長も説明をしていただきましたが、この中で、空家等対策計画策定というようなこともうたわれておりまして、全国の自治体で取り組んでいるところ、全くその意思がないというような自治体もあるわけなんですけど、下呂市には平成26年4月1日施行された下呂市空家等の適正管理に関する条例ということで、こういうものがあります。その中には、空き家の適正管理をどのようにするのか、また実態調査についても職員がそこへ入ることを許されるということも書いてありますし、また助言、指導、勧告もできると、命令もできる。従わない場合は、公表しますよということまで書かれておりまして、また代執行についても書かれております。そういうことで、こういう代執行に踏み切る前に特定空き家という部分の縛りが出てくるのかなあと思うんですが、先ほど説明していただきました中では、結構この空き家になっておるところで40戸ほど危険なところがあるということでありましたが、こういう40戸とか、今言われた数について、特定空き家だというふうに認識してもよいのかちょっと確認をさせてください。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

特定空き家でございますが、改めて定義でございますが、そのまま放置すれば崩壊など、保安上危険のおそれのある状態、また衛生上有害となるおそれの状態、景観を著しく損なう状態などの放置することが不適切である空き家ということで定義されております。

言われます40戸につきましても、やはりそのケース・バイ・ケースでございますが、一概には言えないところがございますが、やはり命にかかわるような危害がある場合は、適正な指導をして、所有者の方にも相談をさせていただくようにしておりますので、よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

先ほどの説明の中に、所有者不明の物件も中にはあるというような話がありました。先ほどの法令でうたわれた空家等対策の推進に関する特別措置法では、税情報の活用も可能となった件が記されておいて、それでも所有者不明ということになってくると、いわゆる代執行という部分のことも考えなくてはいけないと思うんですが、この辺についての認識はいかがでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

所有者不明の場合でございますが、ちょっと細かい資料は持ち合わせてないんで、申しわけございませんが、今議員言われますように、税等々で何らか頼れるものがあれば、可能な限り調べさせていただきます。ただし、完全に所有者がない等々がわかった場合は、ちょうど議員が言われましたとおり、先ほど私の答弁にありました27年5月の措置法でも、最後に本来やるべきではないですが、強制執行ということもうたっておりますので、手続を踏んでいって最後の手段かなということで認識しておりますので、よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

結局は税金が使われるということで、あくまでも住宅というのは、個人の所有のものであるということではあるわけですが、危険が市民に及んではいけないというようなことも鑑みながら判断をしていただきたいな、こういうふうに思っております。

また、県の事業、補助であったりとかいろいろある中の一つに、県のほうで総合的な空き家等対策の推進というような中に、空き家除去費支援事業補助金というのが、県で800万ほどなんですすが持たれております。代執行事業、空き家特措法に基づく市町村が実施する行政代執行及び略

式代執行に要した経費のうち回収不能額に対して補助をするというものと、市町村補助事業、市町村が行う空き家所有者に対する空き家の除去に関する補助事業に対しての補助というようなものがあるんですが、こういうものも視野に入れながら考えておみえになるのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

現在のところ、今議員言われますように、空き家の対策についての補助等々まで行くまでの前の段階で、先ほど言いました今年度、仮称でございますけど、協議会等々を立ち上げまして、昨年までシステムの構築等々をしまして、現状把握もさせていただいています。本年度から具体的に今まで確認したものを具体的に数値化等々させていただきまして、今後の今の対策、命に一番かかわるものから順次対策していかないかなかなと思っております。また、議員言われますように、もしその中で県等々の補助金が適合するのであれば、最大限利用するよう勉強させていただきますのでよろしくお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、答えていただきましたように、いろいろやっぱりよく目につくようになってまいりました。本当に中には危ない物件、いろんなものもあるわけで、しっかりと取り組んでやっていただきたいなど。利用できるものは、こういう補助金とかこういうものもあるということではありますので、しっかりとその活用をしていっていただきたいと、こういうふうに思っております。

それと、橋梁のほうの件については、5年に1度、もう法改正でしっかりと点検はやっていかなければいけなくなったということではあるんですが、アンケートで答えていただいた意見の中で、全く小さな橋なんだけど、もうつくられてから55年以上たっている橋もあるということで、自宅の目の前にある橋がそうらしいんですが、本当に大型トラックもたまに通ることがあって、落ちるんでないかと心配するというような声もいただいております。説明の中では、しっかりと長寿命化についても、小さい橋についても順次やっていますよということで、説明をさせていただきましたが、しっかりと日ごろの点検、危険な箇所はすぐ手を加えるというような体制でしっかりと臨んでいただきたいと思っております。

それと、2番目の中小企業のほうの、中小企業のほうもアンケートがありまして、その中の御意見をちょっと紹介をさせていただきたいと思いますが、この方は新制度をこれまで利用したことがないという方なんですけど、制度は知っているが手続きが煩雑だと。御意見ということで、支援政策は利用するに当たり、手続き、申請書類等、煩雑過ぎて時間がなく、途中で諦めるということが書かれて、手続き申請等、もう少しわかりやすくしてほしいと。もう一人の方は、正社員60名、

アルバイト、パートなどの方が5人お見えになって、卸売、小売業の方ではあるんですが、結構いろんな、賃上げのための所得拡大促進税制とかものづくり補助金、IT導入補助金などを活用したことがあるというお答えですが、それでも課題としては人材とか後継者不足のことを上げてみえて、相談できる人というのが身近に余りいないというお話を書かれてみえます。その方も商工会などの相談窓口を利用してこういうものをやったということは書いているんですが、なかなかその体制については不満だという御意見を書いております。そういう部分の話を聞くと、今行われる、今度の特措法の部分でいうと、こういう意見が余り出てこないようにすることが一番大事なことではないかというふうに思うわけではあるんですが、この進め方について、PRについて、どのように考えておみえになるのか、もう一度聞かせていただきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今、議員のほう申されましたけれども、先ほど私も、事業者がつくる先端設備等導入計画というのをつくらなくてはいけません、それは商工会や、それから金融機関、そういったところの中で経営革新等支援機関との事前協議と書いてございますので、先ほど議員申し上げられましたけれども、やはり商工会でありますとか、専門の金融機関、そういったところとしっかりと生産性、先ほど3%上げるという計画申し上げましたが、これはあくまで計画ですけれども、しっかりとその計画をまずつくること大事ですので、そういった計画をしっかりとできるように、商工会、金融機関、そういったところと我々もちろんそういうところに入って、しっかりと計画ができるような仕組みは構築したいというふうに考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

当然、そういうことに力を入れてやっていただくということが一番大事なことになる、こういうふうに思います。また、それぞれのどういう説明をされていくのか、4つの補助金の中でこういうものが具体的に当たるんだよという説明も必要ではないかと思うんですね。いわゆるIT導入支援事業なんかの場合やと、ITというと何かパソコン関係のことでないかだめなのかと考えがちになってしまうんですが、消費税アップされるときのそれに対応したレジであったりとか、いろんなこういうものにも使えますよ、こういうものにも使えますよという具体的なものをお示しするというのが大事なのかなというふうに思っております。中小企業応援ハンドブックというのを我が公明党のほうで、こういうものもつくりまして、今の補助金の申請であったりとか、そういうものを一目瞭然でわかるようなものが対象となりますというような部分で、こういうものを持って今、中小企業の方へ行っておりますけれども、下呂市でもしっかりとそういうPRに努めてやっていただきたい。このようにお願いして、私の質問を終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、3番 田中副武君の一般質問を終わります。
休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

6番 各務吉則でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

1つ目は、防犯カメラの設置についてであります。

ことしに入って、5月に新潟市で小学校2年生の女の子が下校中に連れ去られ、殺害される事件がありました。また、先月26日、浜松市内で起きた女性拉致事件。女性が2人の男に車に押し込まれて連れ去られる様子が防犯カメラに写っていたと報道がなされております。これらの事件性からしても、防犯カメラの設置が必要と思われま。

下呂市内においても、不審者の声かけ事案などの件数が、最近、5件発生しております。

5月10日には、金山町金山地区で下校中の児童に不審者の声かけ事案。5月18日には、森地内で登校途中の中学生に不審者の声かけ事案。5月24日、金山町金山地内で不審者。6月4日、森地内で帰宅途中の小学生の女の子に声かけの不審者。6月7日、萩原町JR萩原駅から下呂駅までの間に、電車内で女子生徒に対する不審者の発生などが起きており、児童の見守り活動が重要であります。近年、地域の人口減少、見守り活動を行っていただく人の減少で犯罪抑止の対策が重要だと思われま。

見守り活動が困難であれば、防犯カメラの設置が犯罪抑止の効果があると思われま。防犯カメラの設置により、犯罪率が低下したというデータは出ていと聞いております。防犯カメラ作動中という目立った表示が必要であり、防犯カメラで抑止できる犯罪は計画的なものであり、突発的な犯罪への抑止効果はないと言われておりますけれども、しかし、起きてしまった犯罪の解決につながる証拠を記録することができ、検挙につながるわけで、犯罪の抑止力になると思われま。

防犯カメラの効果としては、行方不明者の行動確認にも重要だと思われま。

4月16日、乗政地内における高齢者の行方不明がありましたけれども、もしこれに防犯カメラの確認がとれていれればと思っております。

昨年11月に県警本部からメールが入り、生活安全総務課では、認知症行方不明者対策として認知症の方の家庭に約3カ月間、無償でカメラ機器の貸し出しを行っており、このカメラ機器は対象者が家から出て行く姿などに反応してその画像をあらかじめ登録したメールアドレスに送信す

る機能などを有しており、行方不明者の未然防止や発見活動に役立つという内容でありました。

この件で県警に問い合わせたところ、3カ月は無償で貸し出し、その後、必要であれば業者との契約とのこと。カメラから声をかけることもでき、スマホで監視できるという説明を受けました。

現在、下呂市内からは申し込みがないということでありました。

以上のような防犯カメラの設置の必要として、1つ目、市内における防犯カメラの設置状況は。2つ目、プライバシーの保護を図ることを目的とするガイドライン、または条例の策定の考えはないか。3つ目、高齢者、小・中学生児童の安全のため、介護施設、学校の通学路に設置が必要と思われるが、その考えを。昨年とことしの行方不明者のデータがあれば、お答えをお願いします。4つ目、商店街、自治会、PTAなどが防犯カメラを設置する場合の助成金の考えをお伺いいたします。

2つ目は、下呂市産木材の活用についてであります。

庁舎、振興事務所の改修により木材が活用されておりますけれども、木の国下呂市であれば、もっと予算が許す限り、ふんだんに床、壁に天然木材を活用してほしいと思いました。最近は、特に木造建築が見直され、名古屋城の総木造建築、可児郡御嵩町の総木造新庁舎の発表など、総木造建築のニュースが伝わってきております。

木造建築のよさが再認識されてきたと思っております。下呂市の林業は立地環境に恵まれ、戦後、造林が進められた人工林の約7割を占めるヒノキは、東濃ひのきの銘柄として誇れるものであります。

次の項目で答弁をお願いいたします。

1つ目、市産材の利用促進の取り組みは。その中で、四美の市有林皆伐の説明も含めてよろしくをお願いいたします。

2つ目、これからの計画の中で、公共建築施設の木造化、既存施設の内装の木質化の促進はどうか、お伺いいたします。市の施設のほか、県の御嶽濁河高地トレーニングセンターの宿泊施設の増築や、エリア内の民間施設の増築への木材使用の売り込みはどうか、お伺いいたします。

3つ目として、市長に特にお聞きしたいことでもありますけれども、木材輸入で岐阜県と連携を進めている韓国の木造建築技術協会の依頼で韓国企業を対象とした県産材の魅力をPRする技術研修会が行われたということが新聞の記事に載っておりました。

韓国では、ヒノキを使った住宅が人気になっており、県はヒノキや杉を、アジア圏への輸出に力を入れているということでもあります。このことから、韓国などアジア圏への下呂市産材の売り込みの考えをお伺いいたします。

4つ目として、東京2020オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザの市産材を提供する時期と、その詳細をお伺いいたします。

以上、個別でよろしくをお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

1 つ目の防犯カメラの関係につきまして、市内における防犯カメラの設置状況、それからガイドラインや条例制定、設置に対する助成などの考え方についてお答えをさせていただきたいと思っております。

防犯カメラにつきましては、今ほど議員がおっしゃられましたように、24時間撮影が可能であることから、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には容疑者の特定にも役立つなど、近ごろでは安全で安心なまちづくりを推進する上でその有効性は認められているところであります。

一方で、防犯カメラの運用に当たっては、被写体となる不特定多数の個人のプライバシーを侵害することがないように、十分留意することが必要と考えております。

防犯カメラの有用性とプライバシーの保護を両立させ、安全で安心して暮らせるまちの実現につなげるために、必要な事項を定めた設置・運用に関するガイドラインの作成が必要となっております。

そんな中で、昨年度、岐阜県ではプライバシーに配慮した防犯カメラの設置及び運用を推進するために、防犯カメラの設置及び運用に関する留意事項を取りまとめ、県下市町村に通知として発出しております。

その留意事項では、防犯目的に道路や公園等の不特定かつ多数の人が利用する公共の場所を撮影し、画像を記録するカメラを対象として不必要な画像が撮影されないよう撮影対象範囲を設定することや、カメラを設置していることがわかるよう表示をすること、また操作取扱者の指定、秘密の保持、撮影された画像の適正管理と閲覧、提供の制限などが定められております。

下呂市におきましても、それを参考に防犯カメラの設置運用ガイドラインを策定し、今後の指針としたいと考えております。

なお、現状ですが、市内に設置されております不特定多数が利用する道路などの公共の場所を撮影する公的な防犯カメラにつきましては、下呂市防犯協会が設置・管理するものが全てとなっております。設置総数は、12台でございます。

また、下呂警察署のほうから、犯罪発生への恐れのある場所への下呂市が事業主体による防犯カメラの設置について要望もあります。警察と効果・検証を行いながら、優先度を検討し、段階的に進めてまいりたいと考えております。

なお、今後新たに設置する公的な防犯カメラにつきましては、防犯協会で一元的に管理していただくことが有事の際の運用面で効率的だと考えておりますので、そういった方向で協議を進めていきたいと考えております。

また、商工連絡協議会からは、自治会や商店振興組合、商店街発展会などの市民団体が防犯を目的として防犯カメラを設置する場合の補助制度の創設について要望をいただいております。

防犯カメラは、地域住民による自主防犯活動を補完するものであることから、補助制度はその

活動支援につながるものと考えておりますが、こういった場所については自治会、商店街振興組合、商店街発展会などが行う防犯カメラの設置について補助を行い、こういった場所については、市、または防犯協会が直接的な設置を進めていくのか、設置主体のすみ分けを決めておく必要もがございます。これを含めて、今後の普及方策と補助制度のあり方の検討を進めていきたいと考えております。

それから、もう一つ。行方不明のデータでございますが、昨年の1月から12月までの高齢者ということで、警察との情報共有の中では4件、ことしになりましたは1件ということで件数を確認しております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

児童・生徒の安全ということと、防犯カメラの件に関してお答えをいたします。

現在、学校の登下校、特に登校時におきましては、スクールサポーターの皆さんなど、子供たちの安全な通学を見守っていただいていることに感謝申し上げる次第でございます。

さきの新潟県での痛ましい事件など、下校時に犯罪に巻き込まれるケースも少なくありません。特に、下校時は低学年のみで下校することも多いことから、登校時だけでなく、下校時にも子供たちに目を配っていただくことが大切と考えています。

このようなことから、今すぐできること、今お願いしたいこととして、6月に各学校や振興事務所を単位に、下校時の見守りを地域にお願いしているところです。

子供たちの下校時に家の外へ出て声をかける、散歩の時間を下校時に合わせる、田んぼの水を見る時間を合わせるなど、特別なことではなく、ふだんの暮らしの中で子供たちを見守っていただくという考え方は、なくしてはならない重要なポイントであると考えています。そうした考えを持ちつつ、児童・生徒の通学路に防犯カメラを設置することは意味あることと考えています。

防犯カメラの設置そのものに抑止力があるということは議員もおっしゃったとおりでありまして、防犯協会などと連携し、必要な箇所から順次ふやしていけるようにしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

ありがとうございました。

防犯協会の会長は市長でありますけれども、防犯カメラの設置、今、防犯協会では市内に12基ということで、これからどんどんふやしていただきたいと思いますと思っておりましてけれども、ちょっと防犯協会のほうへお聞きしたら、予算的なものがなかなかというようなお話をちょっと聞きました。

これからは、今の時代の流れからいいますと、本当は地域の人口減少、そして外を歩いておってもなかなか人に出会わないような、そういうことがこれからどんどん多くなるかもしれません。その抑止的な機材として、やはり防犯カメラというのは一番これからの必要性があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、市長の考えをちょっとよろしくお願いします。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員御指摘のように、防犯協会長を拝命しておるわけでございますが、予算的なことも御確認をいただいたということでございますが、当初より大分安価にはなってきたおるということ聞いております。

もちろん安全・安心のために必要な防犯カメラでございますので、その辺につきましてはまず一番重要と思われる箇所から順次設置をしていけるよう、関係の方々と協力し合って進めてまいりたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

3番目に、高齢者の件をちょっと私は質問しましたけれども、老人ホームあさざりとそれから金山のサニーランド、こういうところで高齢者の方が勝手に外へ出て行っておみえになるというようなお話もちょっと聞きました。こういう点からしても、やはりそういう介護施設の周りというか、そういうところにも防犯カメラの設置が重要なかなというふうに思っております。

そして今、社会状況を見ますと、やはり外部から誰かが入ってきて何かをするというような事案も結構あると思っております。高山でも、ちょっといまだにというような事案がありましたけれども、全国にやはり高齢者の施設、そういうところへという格好もありますので、そういうところも重点的にそういう抑止効果的な防犯カメラの設置が重要じゃないかなというふうに思っておりますけれども、介護施設に関しては福祉のほうであれですか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

介護施設の防犯カメラというか、介護施設内にはモニターがそれぞれ設置をされております。それで、モニターである程度その利用者さんの動向は監視ができるようになっておりますし、それからあと小坂診療所などでもモニターで監視、それから転落防止等のセンサーマットとか、そういうものである程度わかるようにはしてございますので、外についてはちょっとまだ設置ができておらないというような状況でございますので、よろしくお願いします。

[6 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

6 番 各務吉則君。

○6 番（各務吉則君）

今の、ちょっとお聞きしたのは外側ということで、要望もサニーランドから議会のほうへ上がってきております。

そういう点で、やはり中の利用者のみならず、外部からの侵入ということも考えていかなければならない時代かなというふうに思っております。

そして、これは防犯カメラもつけたらそのままということではなしに、耐用年数、聞いたところでは大体6年で、5年から10年というようなお話も聞いております。そして、メンテナンス、野ざらしですので、メンテナンス料が結構かかるのではないかなというふうに思っておりますけれども、最近、その機材のいろいろなことを見ますと、やはり相当安価というか、安くなってきております。そして、やはり以前よりも価格的には安くなってきておりますので、精度のよい安価な機械を選んでいただいて、数多くつけていただくのがこれからの見守りというか、高齢者、それから小・中学生、学生・児童の見守りに十分役立つのではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の木材についてお願いします。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、下呂市産材の活用についての答弁をさせていただきます。

周囲を山で覆い囲まれて、総面積8万5,106ヘクタールのうち、92%近くを森林が占めておるこの下呂市の情勢、また利用期を迎えております木材が豊富にあるという現状から、少しでも多くの木材を活用していただき、さらに伐採後に再生林を行うことによりまして、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させ、森林資源の循環利用を推進することが必要であると考えております。

しかしながら、昨今、木材価格の低迷、森林所有者の高齢化や後継者不足など、森林を管理する面での課題、一方、木材需要の動向はといいますと、住宅様式の変化に加えまして人口減少社会に突入しておるということで、木材住宅建築の減少がそのまま木の利用減少に響いているという状況でございます。

これらの課題を少しでも解消できるようにと、住宅の新築や増改築に下呂市産材の利用に応じた補助を行っております。

また、未利用材の有効活用を図り、豪雨時の災害防止にもつながる放置木材の搬出に対する支援などの事業を進めているところでございます。

また、議員の御質問の中にございますように、東京2020オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジのほうに木材を拠出させていただき、少しでも下呂市産材のよさを世界の方々にわか

っていただき、ブランド化するような方向も進めておるところでございます。

公共施設の新築時の木材化、また既存施設の木質化につきましては、下呂市公共施設等における木材利用方針に基づいて、地域の活性化、森林の持つ機能性の向上等につながる取り組みをしているところでございます。

先ほど、3番目の韓国アジア圏へのPRはということでもございましたが、先般、報道にもございましたように、県産材の利用促進ということで、韓国の設計の方々、工務店の方々の研修会ということが開催をされたところでございます。多分、市内でも事業所さん単独でいろいろな動きをしていらっしゃる場所もあるかと思いますが、十分今後も研究をした上で進めてまいりたいと思っております。

詳細、ほかの質問等につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

それでは、市産木材の利用促進の取り組みについてということで、まず1点目。

今、先ほど市長も申しましたが、住宅を新築したり、あるいは子供部屋をふやすといった増改築、そういったものを行う施主さんに対して、下呂市産材の利用量に応じて補助金という形で支援を行っております。

少しでも多くの下呂の木を使っただけ、利用促進を図っていこうと取り組んでいるもので、この事業は、下呂の森が育んだ木の家推進事業といたしまして、今年度より市内の工務店さんが工事を行うということが条件になりますが、市内に限っていましたが対象区域を市外での建設でも使えるように要項を変更しまして、利用拡大を図りたいと考えております。

ほかにも、小径木や曲がり材といった建築用材として利用できない木材についても搬出経費を支援しまして、ラミナー材やチップ材としてできるだけ利用していただけるように取り組んでいます。

ちなみに、29年度の実績でございますが、新築が14件で増改築9件、合計23件の実績があります。

ちなみに、今年度5月末現在ですが、今のところ新築で11件、増改築は2件でございます。

そして、その後も支援事業といたしましうか、先ほど言いました四美の市有林の再造林事業でございますが、伐採面積で1.84ヘクタール、その伐採した後に新たにまた植栽をしたわけでございますが、植栽面積が1.67ヘクタールでございます。

次の、2つ目の質問でございます。

公共施設の建築時や改築時の木質化についてですが、下呂市では今の公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律及び岐阜県の公共施設等における県産材利用推進方針に即しまして、下呂市公共施設等における木材利用方針を平成24年度に策定しております。

この方針に基づきまして、公共施設での木材利用を推進してきたわけなんです、この方針で

は、一応、平成29年度に農林部の土木工事で地域材の利用量が、工事費1億円当たり4.1立米が目標値として設定しました。実績といたしましては、のり面緑化のパーク材や木製の排水施設などで1億円当たり10.6立米を使用したという実績となっております。

また、学校での机や椅子の更新に市産材の木材を活用しておりますが、昨年は50台更新しております。

次に、3点目の韓国などアジア圏へのPRに関してでございますが、まず木材の輸出の現状ですが、全国的な輸出統計学の推移を見てみますと、平成26年に170億3,400万円、平成29年度には326億4,800万円と、183%の伸び率となっております。

輸出量を見てみますと、中国、韓国、台湾、フィリピンなどのアジア圏へは、丸太と製材品の両方を合わせまして、29年には106万8,562立米、その他の地域へは3万2,330立米の輸出となっております。

アジア圏への輸出は97%余りとなっておりますが、岐阜県の状況としましては、製材品の輸出が平成26年に947立米、平成29年には1,396立米となっていて、約99%がアジア圏への輸出となっています。国内では、人口減少に伴い木材需要の減少が予想される中で、この数値からいくと飛躍的な伸びを示しているということになっております。

先ほど、議員もおっしゃられました、岐阜新聞にも掲載がありましたこの県産木材の利用促進に向けての韓国の設計事務所や工務店の関係者を招いての研修会が県のほうの主催で開催されましたが、韓国ではやはり木造住宅の人气が高く、日本からの輸出もふえている状況であるということで、このようなことから輸出も視野に入れた取り組みが必要な時期に来ていると思われまますので、海外市場や国内の事業者の取り組み、PR方法の研究など、輸出に関する情報収集に取り組みたいと考えております。

最後に、4つ目の今の東京2020オリ・パラへの市産木材提供の御質問でございますが、5月31日に大会組織委員会と本市及び岐阜県ほか5市町村で木材提供に関する協定書を締結いたしました。協定が締結されたところで、いよいよ始まっていくというところでございますが、実際の実施設計については秋ごろに完成するというところで、今のところ詳細については不明ではございますが、提供する木材は全体で140立米ほど見込んでおります。この140立米をこの協定を結んだ6市町村で割ると、下呂市の割合として大体20から25立米ほどになり、一般住宅約1棟分の木材に当たるということでございます。

材についてはヒノキを準備する予定で、夏から秋にかけて伐採して製材加工を施し、来春出荷という工程になると思いますので、今後具体的スケジュール等、内容が確定いたしましたらその都度情報提供をしてPRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは、2つ目の公共施設の木材化、木質化の促進について、建設部関連で答弁させていた

だきます。

公共施設の建築に当たっては、建築物の特徴、用途、維持管理方式等を考慮した上で、建築基準法やその他法令に基づく基準で耐火構造とすることが求められない低層の建築物について、原則木造化を図っております。

この際、下呂市産材を優先すること、なければ岐阜県産材とすることとして仕様書に明記し、地域材の積極的な活用を図っております。

また、建築時に木造化が困難な場合で、改修を行う施設においては、来客の皆様の目に触れる部分を中心に、可能な範囲において内装の木質化を図ることとしております。

平成25年から29年の5カ年において、建築課が工事監督を行った新築工事が8棟ございます。消防詰所が4棟、下呂総合庁舎公用車庫、濁河温泉地域のトイレ及びあずまやの合計7棟でございます。地域材を活用し、木造建築としております。

その他1棟は、旧萩原庁舎のバス待合所でございますが、車道と駐車場との間にあるということで、安全及び構造上等々により、建築構造は鉄筋コンクリートづくりとしております。

また、既設公共施設の改修に伴う内装につきましては、平成28年度の施工の下呂市民会館1階ロビーの腰壁、平成29年度施工の小坂振興事務所1階ロビーの腰壁、現在施工中の当下呂庁舎の当議場、市長室及び副市長室の壁には、前にございます縦格子を順次設置してまいる次第でございます。

今後とも、公共施設の新築時、既存施設の内装など、積極的に地域材を活用したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

ありがとうございました。

1番目の、四美の市有林、これは伐採の件なんですけれども、先ほど伐採の面積は言われたんですけど、それを切った後に木材の最後というか、どれだけの価格になったか、ちょっとその点をお知らせください。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

先ほどの四美の根越の市有林でございますが、伐採して4業者のほうに販売いたしました、金額としましては720万ございました。そして、当然その伐採にかかった費用のほうは658万ほどあったということで、差し引きすると62万というふうな収支となっております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

価格的に見るとそうなるんですけども、今後市有林、大きな目で見ると、やはり戦後植えた木がどンドンしなくなっていったって、リサイクル、このサイクルをとめちやいかなんという中で、やっぱり市有林が見本、モデル的に伐採して、それで新しい苗木を植える。これが一つの行政に課せられた施策かなというふうに思っております。

それで、四美が終わった後に今後下呂市内、ほかの場所でそういう市有林の伐採の計画があるかどうか、ちょっと先ほど答えがなかったと思っておりますので、答えをよろしくお願いします。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

ちょっと今後の計画というか、まだ具体的なそういった市有林での今の皆伐、そして再造林というのは、まだ具体的なものはちょっとございませんが、今後またそういったところのできる箇所につきましては、また順次やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

木材というのは、本当、切り出した木材の価格が一番重要なかなというふうに思っておりますけれども、これは行政の話じゃなしに、全く民用林、人工林から私的な民用林、こういう方向がこれからどうするかという、やはり私が先ほども申しましたように、輸出がこれでどンドンなればやはり価格が上昇していくかなというふうに、その手しか今後はその施策としてはないんじゃないかなと。

ただ、今後そのままにしておけば本当に木はしとなって、老化していく。そんな中で、今の時期にどうするかということを考えないと、やっぱり外に対しての売り込み、木材をどう活用するかというのは、私が一番最初に問うたのはその件であります。だから、行政がどういう方向づけで、海外へ輸出ということはどう行政が動くかというのがこれから一番重要ではないかなというふうに思っておりますので、市長、しっかりPRというか、それを輸出用ということをお願いしたいと思っております。

それから、先ほど木材利用ということで、今まで振興事務所、庁舎改築の中で、それから濁河のあずまやとかトイレ、こういう7カ所につきまして、木材利用ということで本当にいい方向づけではないかなというふうに思っております。

私も見に行ったら、本当にこういう雰囲気の中で、木のぬくもりの中で、小さい子供、私の孫なんかもこういう木のぬくもりを感じてこれから生活ができれば、本当、山は自分の家財の宝だという方向づけが小さいころから植えつけられるのではないかなというふうに思っておりますの

で、何とぞ、公共施設に対してはしっかりと下呂市産材の木材を活用していただくという方向づけを、しっかりよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、6番 各務吉則君の一般質問を終わります。

続いて、11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

11番 吾郷孝枝です。

今回、私は3件の一般質問をします。答弁は、それぞれ個別でお願いをいたします。

初めに、チャイルドシートの貸し出し等の制度がつくれないかについて質問をいたします。

チャイルドシートの着用が6歳以下の乳幼児に義務化されて、ことしで15年になりますが、チャイルドシートを着用していなかったために、幼い子供の重大事故が発生しています。先月25日の新聞報道でも、2歳のひ孫と友人を車に乗せて事故を起こし、幼い命を落としてしまった人の、悔やんでも悔やみ切れないと、深い後悔の言葉が載っていました。

チャイルドシートなしで幼い子供を乗せないこと。事故は、一瞬の気の緩みで起きる。大切な命を守るため、法令を遵守してほしいと、愛知県警交通総務課のコメントが載っていました。

しかし、連休やお盆、正月などにJRで里帰りした幼い孫たちの送り迎えや、イベントや公園に遊びに連れて行くときなど、一時的にチャイルドシートの装備がない車を利用せざるを得ないときはどうするのでしょうか。

飛騨地域には、チャイルドシートのレンタル事業者はどこにもありません。公共交通の便がよい都会と違い、下呂市においては幼い子供連れでどこへ行くにも車での移動が不可欠です。しかし、チャイルドシートは高価な上、乳幼児の成長に合わせ、一、二年で買い換えねばなりません。

そこで、子育て世帯応援、子供の命を守るためにも、チャイルドシート購入補助や不要になったチャイルドシートのリユースシステムづくり、実家への里帰りなど、一時帰省のときの貸し出しや数年のレンタル制度など、市と業者との共同で実施できないのかお尋ねします。

次に、教室へのエアコン設置の具体化について質問します。

私は、昨年6月議会で、県内の小・中学校のエアコン設置状況は6割の市町村で進んでいること、子供たちが学ぶ環境に市町村によって格差があることを取り上げました。下呂市でも早速、教室の最高気温調査が実施されたところでは、

本年度は、国において教室の最高気温を30度以下から28度以下にするよう見直しがされました。これを受けて、下呂市ではどのような対応をされるのか。児童・生徒がよりよい環境で学べるよう、行政は手を尽くさなければなりません。

今年度の教室の最高気温測定の実施とエアコン設置計画について、お聞きします。

次に、中学生の給食費半額助成金の支給の改善と、小学生への拡大について質問します。

今、全国的にも学校給食の無料化や助成制度が広がっています。保護者負担の軽減や少子化対

策など、地域の活性化を目指す施策としてだけでなく、子育て支援や給食を教育の一環として捉える食育推進の理由にした自治体もふえています。

昨年の調査では、厳しい地方財政状況にもかかわらず、給食費全額補助をした自治体が83市町村にふえており、一部補助と合わせて少なくとも417市町村、こういったところで給食費補助制度が実施されています。

県内でも、岐南町に続き、揖斐川町も昨年从小・中学生全員の給食費無料化が実施されています。一部補助では、下呂市で今年度から中学生の半額補助が実施され、美濃市では第2子が半額、第3子全額補助、このほか第3子以降全額補助が本巣市、神戸町、池田町、白川村、またひとり親家庭の全額補助が白川村、坂祝町となっています。

下呂市において、今年度から実施される中学生給食費半額助成は、子育て世帯への負担軽減策として評価しますが、保護者が納める月々の給食費が半額になるのではなく、年度末に1年分を実績に基づき助成されると聞いています。このようなやり方では、子育て世帯の月々の負担を軽減することにはなりません。改善できないか、お尋ねします。

次に、子育て支援少子化対策、食育推進として給食費無料化を進めている市町村では、まず小学生から実施しているところのほうが多いようです。それは、近年、食の外部化や多様化の進展、生活環境の変化、多忙化などから、小学生のころから朝食をとらないや、孤食など、食習慣の乱れから子供の生活習慣病や肥満が見られ、栄養バランスの偏りなどが心身の発育に影響を与えているなど社会問題化し、食の教育が重要視されるようになったためです。

また、子供の7人に1人が貧困状態にあると言われ、給食が唯一のまともな食事という状況にある子供たちの存在が明らかになる中、学校給食が健康な食生活が保障されていない子供を守る役割も果たしているためです。

格差が広がり、子供の貧困が新たな様相を見せる中、学校給食について、原点に立ち返って考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

1954年に施行された学校給食法では、第1条の目的で、学校給食が児童・生徒の心身の健全な発達に資するものとし、第2条の目標で、日常生活における食事についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を養う、学校生活を豊かにする、食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこととされています。このように、法律ができた当初から、学校給食は教育の一環であるとの法的根拠が確立されているんです。

さらには、憲法26条において、義務教育の無償が明記されています。学校給食について原点に立ち返ってみれば、中学生のほう小学生より保護者負担が大きいからといって、中学生だけ給食費負担を半額にしてそれで終わりにしてはならないと思います。

早急に、小学生の給食費もまず半額に助成し、同時に子供が2人以上だったら無料にし、さらに全員の給食費無償化を目指すべきではないのでしょうか。

以上3点、御答弁のほどをよろしくお願ひします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

チャイルドシートの貸し出し制度をとということについて答弁させていただきます。

平成12年に道路交通法が改正されまして、6歳未満の幼児を車に乗せる場合はチャイルドシートの着用が義務化されました。

改正当初はチャイルドシートの普及を図ることを目的とし、貸し出しを実施する団体や自治体もありました。現在は、チャイルドシートの普及、それから車種、年齢適合するシートの確保など、最も重要な安全性、メーカーが推奨する耐用年数に対応できないなどの理由で取りやめた自治体が多くあります。

ただ、県内で貸し出しを実施している自治体は5市町村、それから補助は4市町村ということを伺っております。

事業者としても、多種多様な商品をそろえる、メンテナンス、耐用年数への対応などの条件は厳しいと思われまます。

リユースシステムづくりについて、企業、団体、NPO法人等が担っていただけるような働きかけが必要になってくるかと思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

私も、ぜひ今言われたように、民間のNPOとか、いろいろそういう団体への働きかけということは非常に大事だと思います。

今、下呂市においては、高齢者福祉では車椅子やベッドの貸し出し制度、こういうのはちゃんとあるんですね。社協へ行って聞いてみましても、子供さんへのベビーシートとかチャイルドシートのそういう貸し出しは全然ないんですよ。飛騨中いろいろなところへ電話して聞いてみましても、ない。そうしたら、やっぱり一時帰省のときなんか困るじゃないかと。

それから、皆さん豊かな子育て世代の方ばかりじゃないと思いますので、特にベビーシートに関しては大体3万円から5万円するんですね。非常に高いし、1年半ぐらいしか使えないということもありますので、こういったところでやっぱりぜひこの貸し出しというのを検討していただきたいと思います。

愛知県の先ほどの、新聞にもありましたけれども、ここは刈谷市ですが、孫の帰省で一時的な理由でチャイルドシートが必要な人に無料で貸し出しをしていると。年間で200から300の利用があり、特に大型連休や夏休みに需要が多いと。

県内では、私もいろいろ調べましたら美濃市がやっている。ここは、一時的に必要な場合、2週間無料貸し出しをすると。市外から美濃市への実家へ帰省された場合にも貸し出しを可能とい

うことをやっているんですね。

いろいろほかにも例、本巢市がやっているような最長2年まで無料貸し出しをすると。あと、リサイクル可能なシートなら、市へ持ち込んでいただければ市がクリーニングしてリユースするということをやってみえます。

海津市では、ベビーシートの購入補助をしている。こういうこともありますので、下呂市、こういう広大な地域で子育てしていく上で、やはりぜひこの点に力を入れていただきたいと思います。

私は、高齢者福祉でベッドだとか車椅子の貸し出し制度があるのに、子育て支援のほうでそういう制度が全然ないということは、やっぱりちょっと片手落ち、ここに力を入れていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひここにも光を当てていただきたいというふうに思います。

では、次の質問のほうをお願いします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

学校環境衛生基準が、前年度末に改正をされました。今年度になって通知がありました。その中に、教室の温度について、従来は10度以上30度以下であることが望ましいとされておりましたが、17度以上28度以下であることが望ましいというふうに改正をされました。

市内の小・中学校19校へのエアコンの設置状況ですが、全ての学校において、保健室、パソコン教室、職員室、校長室には設置してあります。

以前にも、教室へのエアコン設置について御質問をいただいており、昨年の夏に各学校へお願いをして、夏休み前後の14日間、教室内の温度を調査しております。平均すると28.97度、以前の基準30度に照らしてみると、30度を超える日は全体では5割以下となっており、30度を超える日が10日を超える学校は1校のみだったというデータは紹介をさせていただいたと思います。

このデータをもとに28度で見直してみますと、28度を超える日は7割を超え、28度を超える日が10日以上ある学校は16校にふえてまいります。基準が30度以下と28度以下では状況が大きく変わってまいります。

一方で、どの学校もそうなのですが、経年劣化に伴う施設・設備にふぐあいは毎年ふえてきています。トイレの洋式化なども急がれるところです。また、教材備品などの整備、学校ICTの推進など、学校現場への課題は山積をしております。

未来を担う子供たちに少しでも快適な環境で学んでほしいという思いは同じだと思いますが、このような状況を総合的に判断して、優先すべきものは何やろうということで、優先すべきものから実施していきたいというふうに思っております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

昨年は野菜の高騰とかもあって、非常に冷夏だったんですね。それでも、やっぱり子供の学ぶ環境、28度以上になった学校が、今おっしゃったように16校もあると。それで、優先すべきものを優先していくというふうなお答えでしたけれども、子供たちが適正な環境で学ぶために、国のほうで補助交付金というものがありますね。こういうものもやっぱり積極的に使う必要があるというふうに思います。

その例として、県内、山県市は、昨年、当初中学校のみ計画していたんですけれども、急遽、小学校も追加して国のほうへ申請を出したところ、小・中とも交付金がおりました。それで、昨年夏休みから着工して、全小学校9校、中学校3校、191室に設置がされています。

この設置工事費ですけれども、山県市が当初計算したのが10億ぐらいかかるという見込みで計算をしていたようなんですけれども、実際、これはやってみると2億5,000万でできた。何でもか聞いてみましたら、その理由は少子化で使用しない教室を精査したら、教室の数が非常に減ったと、そして職員室で一括集中管理をするやり方から各教室で個別管理をするやり方に変えたら、非常に安くなったと。

もう一つは、やはり国の補正予算が29年度補正予算でまたこの交付金のためのついたので、非常に運がよかったということなんですけれども、急遽、国のついた交付金を利用できた。それで山県市の持ち出しは2億5,000万で全小・中学校についたということを私は伺っています。

やはり市のほうでまずやられるのは、具体的にどうするか。私は、これから絶対教室にエアコン設置は必要だと思います。つけるとどのぐらいかかるのかとか、そういうデータ、調査ですね。温度だけじゃなくてそういう調査もして計画を練って、国のほうへ申請すること。これが大事だと思います。国も予算の範囲があると思いますので、通るかどうかわかりませんが、とにかく今の県内6割の自治体でもう学校への設置がされているわけですので、ぜひこれを市のほうでやっていただきたいと思います。どのぐらいかかる予算的なものとか、計画とかというのを具体化していただきたいと思います。

今、夏場は室内で仕事をするのに冷房設備がないところはほとんどありません。夏休み中は学校の空き教室を利用した学童保育も実施されています。利用増加で、冷房設備のない教室も使用されています。子供たちが学ぶ教室に冷房設備がないことをいつまでも放置していくわけにはいかないと思います。

昨年は、言いましたように冷夏だったんです。昨年のデータだけでなく、ことしもぜひデータ収集で測定をやっていただきたい。このことをお願いいたします。

言うまでもありませんけれども、学校の教室にエアコン整備をすることは子供たちが学ぶ環境をよりよくしていくという、これは本当に行政の大事な仕事ですので、先ほど優先順位ということをおっしゃいましたけれども、これこそ本当に優先順位でやらなくちゃいけないんじゃないかな、そう思います。

このことを申し上げて、次は給食費についての答弁をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

給食費の助成ですが、現在の助成までの流れは、保護者の方は、今までどおり5月から翌年の2月にかけて給食費を納めていただきます。それを受けて、教育委員会の事務局で全額納付していただいたことを確認し、1年間で納めていただいた額の半額を御本人の指定の口座に振り込むという形で助成をするということでございます。

中学生の場合、1食300円ですので、年間で約200食、納めていただく給食費は6万円ぐらいになります。その半額ですので、3万円程度を年度末に助成金という形でお支払いすることになります。このような流れは、既に学校を通じて案内をさせていただいております。補助金の交付申請、そして振り込み口座などの申請書もいただいているところです。

給食費の半額助成ということで、月々の給食費が半額になるというふうに思っておられる方もあるかもしれませんが、制度の中身については御承知いただいているものと理解しております。1年間納付した給食費の半額約3万円が助成金として振り込まれた段階で、より一層この制度への理解は深まるものというふうに思っております。

制度設計に当たっては、制度の趣旨や事務負担なども含めて相当議論をして現在の方法でスタートしたというふうに聞いております。給食費補助を行っている他の自治体においてもさまざまな方法があるようですが、大前提として、学校給食費には食材は保護者の負担とするというふうに明記されておりますし、市として補助金という形で支出をするという枠の中で現在の方法がとられたものと認識しております。

いずれにしても、まだ1年目で助成金の支払いも行われておりません。先般、立ち話だったんですが、中学生の母親の方とちょっとお店の前でお話をしたときに、月々半額になるとどこへ行ってしまったか家計の中でわからないけれども、年度末にそういったまとまった形で助成金として振り込まれると、ありがたいというふうに思っておられる方もいると、言っておられる方がございました。その辺は個々の認識の違いかと思えます。

完納した後に助成金をお支払いし、その反応をお聞きして次へつなげていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、給食費の小学校からどうかということで答弁をさせていただきます。

昨年、議会の皆様に中学生の給食費の半額と基金を積んでの負担ということで御承認をいただきました。そのときも説明をいたしましたけれども、やはり中学生になりますと部活動、そして進学、就職等で本当に経費がいろいろふえていきますし、例えば部活で申し上げますと、遠征にもかなり部によっては遠くへ出て行かれるということも聞いております。そしてまた成長も著し

い、食欲も本当に小学生のころとはぐっと違う状況の中、やはり必要なのは中学生ではないかということで半額に踏み切ったわけでございます。

小学校と比べると経費が多いこともそうですが、現在、食育を全てを考えるとということで、ロータリークラブさんの御協力を仰ぎながら、小学生1年生を持つ御家庭には塩分測定器を配付していただいております。

そういう部分から、食の安全性、そして後々成人してからの成人病予防等にもこれから市民の皆さんが一丸となって考えていただく部分では、やはりまずそういうことが必要ではないかということを考えております。

また、このいろいろかかってくる経費につきましては、やはり国策としてやっていただくのが一番ではないのかということで、もちろん国のほうにも市長会を通じてしっかりと要望しておりますし、先ほどお尋ねのあったエアコンの設置についても、昨年度、南部給食センターが完成をいたしました。その部分では施設改善補助金というのをいただきました。これも補正によっていただいたということで、当初予算になかった部分が教育長と文科省のほう、また財務のほうへ要望に行きましてつけていただいたところで、昨年も北部の給食センターについても同様に要望に伺いましたが、この資金については29年度は本当に枠が少ないので、ちょっと御期待に添えないというようなこともございました。

常々、そういう要望は私どもも繰り返しておるところでございます。できる限り市の持ち出しを少なく、国・県から補助をいただきながら子供たちの環境改善にはしっかりと努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

給食費についての補助金の出し方ですね。市のほうは、補助金制度はやっぱり実績に応じて事業が終わってから実績に応じて補助をすると、私もこういう説明を聞いています。でも、何かおかしいなと思っていろいろ調べてみました。

この補助金、県内で全額無料にしているところは、まず岐南町や揖斐川町。ここでどういうふうにしているのかといたら、下呂市の考え方でいけば、保護者は一旦全額を市に払って、市は実績に応じて1年後に全額補助金として保護者の口座に入れることとなりますけれど、この全額補助している岐南町や揖斐川町では、そんなやり方はしていません。当初、保護者が補助金の申請書をまず出して、そして毎月の概算金額が確定された時点で町より校長を通じて給食センターへ支払いがされます。保護者は、月々の負担はゼロというふうにされています。

ここは全額補助のところはそうなんですけれども、じゃあ、半額補助の場合はどうなのかということで、山形県でたくさん例がありましたので、半額補助をしている山形県の尾花沢市、人口1万6,000人のところですけど、平成30年から小・中学生の半額補助が始まっています。ここ

へも問い合わせをしました。ここでは、各校長へ保護者が申請をして概算で確定をして、親は月々半額払えばいいことにしている。

寒河江市という人口4万のところもありますけれども、ここは小学生が半額補助です。ここも尾花沢市と同じやり方です。保護者は月々半額払います。

また、この寒河江市というところは、第3子は全額補助なので、その分についても月々の給食費は無料です。私も、いろいろ実施しているところを聞いてみますと、下呂市のようなやり方をしているところは非常に少ない。ここはやっぱりちょっと工夫をしなくちゃいけないと思います。

これはどういうやり方かという、保護者が一度給食費を全額支払ってから助成金を受けるのではなくて、最初から保護者の負担を軽くするよう、助成の申請と受領は校長とか、公会計のところは教育委員会が代理で行っています。

助成の仕組みは、まず保護者は助成の申請・受領を校長、あるいは教育委員会に委任をして、校長、あるいは教育委員会は、ここで給食費から助成額を差し引いた額を保護者から徴収する仕組み、こういう仕組みがとれているんですね。古くからやっているところもずうっとこういうやり方をしています。

この下呂市は給食費を公会計化していますから、市は給食費を決めることができるようになりました。歳入歳出予算に計上して執行します。市がみずからの決断で補助金を投入して給食費を引き下げることが可能になりました。

公会計化は、自治体が保護者から給食費を集め、業者に支払いをします。学校給食の実施主体である自治体が財政面でも責任を負うという法律にのっとった本来あるべき姿となったわけです。

公会計化をしていない市町村でさえ、各学校の校長先生を代理人として保護者からの申請・委任で給食費の概算確定をして、市町村から月々の補助金の支払いを、各学校長を通じて給食センターへ支払いをします。保護者負担は半額、あるいはゼロとしています。

私は、下呂市のように各学校の私会計から公会計化したようなところは、特に各学校を窓口にする必要もありません。もっと簡素化して、保護者負担を月々半額にできるはずですよ。

ことは初めて実施をされますので、非常に原則を貫いてみえるのかなということは思いますが、次年度からでもきちっとここは改善すべきです。

先ほど、保護者のまとめてもらったほうがいいというような意見を紹介されましたけれども、保護者の月々の負担、給食費だけじゃないんですよ。いろんなPTA会費だとか旅行積み立てとかいろんなものがあって、中学生だと月1万2,000円ぐらい毎月払わなきゃいけないんです。小学生も1万円ぐらい払います。こういう形で学校へ納めるお金が1万前後になっていますので、やはりここは保護者の月々の負担軽減ということをぜひ考えていただきたいですし、本当にきちきちで生活してみえるところは、月々の家計でやりくりしているわけです。ですから、後でまとめてもらったほうがいいわと言うんじゃないで、月々の支払いを少しでも軽くするようなことをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど給食法で副食、食材費については保護者負担とされているということを部長

が答弁をされました。これは、文科省でほかの自治体が何度も確認をしていますけれども、この学校給食法は保護者が副食費を負担しなくちゃいけないというふうに決めているわけじゃないと、こういうふうにはっきり明言してみえます。それで、自治体が独自で補助をしたり、あるいは無償にしたり、そういうことはやっても構いませんと、全部保護者が負担しなくちゃいけないということではないというふうに、この法律の意味はただ負担割合を決めただけだというふうに説明をしているんですね。だから、この法の解釈の点でもやはりもう一度確認をしていただきたいというのか、もう一度ちょっと勉強していただきたいなということを思います。

もし、そういう副食費は保護者負担ということでしたら、中学生の半額補助なんてできないはずですよ。そうでしょう、考えてみれば。ですから、そういうことを盾にやらないということをおっしゃらないでいただきたい、こういうふうに思います。

それから、2つ目の給食費についての2つ目の、中学校が2分の1にしたなら小学生も半額にしなくちゃいけないんじゃないかということで、市長のほうから答弁をいただきました。

なるほど、中学生は小学生よりもいろいろ教育費がかかります。しかし、義務教育は無償ということで、この教育法ができた時点から当時の文部省も、まずは授業料を無償にしたいと。その次は教科書、そしていろんな学校の経費、そして給食費も無料にしていきたいと、これは憲法にのっとってそういうふうにしていくという、自民党の国会議員、文科省の文科部会でそういう発言が60年も前にされているわけです。ここから出発していますので、中学生が半額にしたのなら、ぜひ小学生も半額にすることをぜひ考えていっていただきたいというふうに思います。

それで、特に小学生も中学生と同様、早急に半額にということは、義務教育無償の憲法の理念に沿ったことだということをおっしゃりたいと思います。

また、群馬県の例ですけれども、群馬県は県内の実施状況が物すごくいいんですよ。全35の市町村のうちで、小・中学校完全無料化が9校で26%に当たります。一部無料や助成を入れてしているところは13校で37%、合わせて、給食費の助成をしているところが63%。

群馬県の自治体の首長さんとか担当課長さんの声をちょっと紹介したいと思いますけれども、群馬県のいろんなところで実施しているところでは、まず少子化対策で子育て応援のシンボルにしたい、また食育に力を入れたい、食育を通じて将来を担う人材を地域ぐるみで育てていく考えに立ち、食育の教材となる給食の食材費を公費で賄うことにより、学校や家庭、地域みんなが食育を考える機運を高め、生涯を通じて食育について取り組める環境を目指していきたい。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減することで切れ目のない総合的な少子化対策に結びつけていきたい。また、若い世代の永住促進、こういうこともうたわれています。

市長、私は中学生が半額にされたことは第一歩だと思いますので、非常にいいことだというふうに思います。ぜひ、この下呂市の子育て、義務教育は無償という高い理想に立って、ぜひ小学生のほうも無償を目標に、まずは半額にしていきたいと思います。

ここで、お隣の韓国の例をちょっと時間がありますので、紹介したいと思います。

韓国は、日本よりずうっとおくれて給食が開始されました。朝鮮戦争の後だということですよ。

で、ここは2014年時点で小学校で94%、中学校で74%が給食費無料になっているんですね。日本の学校給食は食糧難の時代に始まって、現在食育という新たな役割が付加されていきましたけれども、今日までに来るうちに紆余曲折を経ながらも給食を食べる子供たちの笑顔とともに、学校教育に欠かせないものとして意義を高め、こういうことをしながら学校給食が位置づけられてきたことは紛れもない事実です。

憲法26条は、全ての国民の教育を受ける権利を保障し、義務教育の無償を明記しています。学校給食法にも、そして学校給食の普及充実と教育の推進が定められています。給食は教育の一つとして重要な役割を果たしており、本来、学校給食費は無償にするべきものです。中学生の給食費半額を第一ステップとし、小学生の給食費半額を第二のステップに、給食費無償化に向けて力を合わせていきたいということを誓いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷さん。これは答弁はよろしいですか。再質問じゃなくて。

まだ時間はございますけど、よろしいですか。

○11番（吾郷孝枝君）

では、市長、一言お願いします。

○議長（今井政嘉君）

いいです。要らないということでしたら、要らないということでいいですので。

○11番（吾郷孝枝君）

まだ30秒ありますので。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま吾郷議員から他の国、また他の自治体のお話等をいろいろ例を挙げて申されましたけれども、この自治体が全て私ども下呂市のやっておる子育て支援、またそれをやっておられるかどうかということはクエスチョンでございます。

給食費についてはいまだ考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

◎議第102号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（今井政嘉君）

日程第3、議第102号 御嶽パノラマグラウンド改修工事請負契約の締結についてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

それでは、議第102号 御嶽パノラマグラウンド改修工事請負契約の締結について。

御嶽パノラマグラウンド改修工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

1. 工事名、御嶽パノラマグラウンド改修工事。2. 契約の方法、事後審査型条件つき一般競争入札。3. 契約金額、1億4,088万6,000円。4. 契約の相手方、岐阜県下呂市萩原町野上1725番地2、株式会社佐藤渡辺萩原営業所、所長 熊崎忠晴。平成30年6月13日提出。

提案理由でございます。御嶽パノラマグラウンド改修工事の請負契約が下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためでございます。

次の2ページには、入札執行結果公表一覧表を付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。御審議、よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者あり]

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

改修されるということで、チップ舗装ですか、これを一応張りかえるというような理解でいいんですかね、いいですか。

それで、当初の耐用年数はクリアしたのか、それをちょっと確認しておきます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

基本的に、耐用年数につきましては10年というぐあいになっております。

ただ、高所でございますので、通常の耐用年数が通用するかというところがございますが、現状はよくもっておるというのが現状でございますけれども、実際にはやはり大変路面がかたくなってきておるということもございますので、そのあたりもしっかり確認した上で今回こういう工事を発注させていただきたいということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

わかりました。

東京オリンピック・パラリンピックを控えておるといふことで、改修については賛成をいたします。

時代も大分変わっておりますので、これを施工される前に耐用年数の確認といひますか、こういったことも進歩していると思ひますので、確認をしてください。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

この今の落札業者、株式会社佐藤渡辺萩原営業所ですが、本社はこれはどこですか。東京ですか。

それで、入札の基本に、市内に本社がある業者を優先するといふことが前々から議会のほうにも話を聞いております。そこで、この佐藤渡辺さんといふのは元佐藤工業ではないかと思ふんですけれども、非常に長い歴史を持っておられて、萩原にも営業所を構えておられるといふことで、業者の選定については難しい部分もあろうかと思ひますけれども、この市内に本社のある業者といふ観点から考えたときに、この営業所、佐藤渡辺をここに加えられたといふのはどういふ根拠で加えられたのか、お聞きをしたいと思ひます。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今ほど、一木議員が言われるように、市内に本店があるといふのが優先、当然のことでございますけれども、ここの佐藤渡辺の萩原営業所につきましては、言われましたように長い間ここで営業活動をしておられますし、工場等も持っておられます。

ただの事務所だけを構える営業所ではなくて、今まで実績もあるといふところから、この参加資格の中で業者として入れた経緯がございます。

○10番（一木良一君）

了解です。

○議長（今井政嘉君）

よろしいですか。

○10番（一木良一君）

はい。

○議長（今井政嘉君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、指名委員長、副市長のほうから落札業者のいろいろ説明がございました。その中で、今委員長は営業所だけを市内に持っている、営業所といますか、名前だけというところとは違うという点は私も昔からよく存じておりますし、何の異論もございません。

ただ、そういう今言われた中で、今後いろんな公共事業、市が発注する事業の中で、本社が下呂市内というのを優先すると、ただし電話だけを取りつけているとか、急に1年か2年ぐらい前からこういう事業がありそうだということで下呂市に一つの事務所をお借りしたり、そして電話を引かれて下呂営業所というような形で指名願を出せば、当然指名願は入れると思うんですね、下呂市に。

そういうところは、下呂市に本社なり営業所があるという形だけで、本社があるという点ではそういうところは今後いろんな業者についても入れないという、我々は認識を持っておってよろしいですか。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今言われたことは、先ほど答弁したことと関連してその考え方でおりますけれども、その案件、工事の発注する案件によって、絶対ということはないかもしれませんが、基本、市内業者を優先するというのでございまして、今言った営業所につきましては、少し前に営業所というか、事務所を構えたというようなことは当然その業者としてそこを認めないということになることがあるかと思えます。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

了解しました。

○議長（今井政嘉君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議第102号について、お手元に配付してあります付託表のとおり総務教育民生常任委員会に付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第102号は、付託表のとおり所管の総務教育民生常任委員会に付託することを決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（今井政嘉君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日6月14日午前10時より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時54分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月13日

議 長 今 井 政 嘉

署名議員 1 番 尾 里 集 務

署名議員 2 番 中 島 ゆ き 子